

令和7年度

JA土佐くろしおの現状

ディスクロージャー誌



土佐くろしお農業協同組合

目 次

あいさつ	
1. 経営理念	1
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（令和7年度）	3
5. 農業振興活動	4
6. 地域貢献情報	6
7. リスク管理の状況	9
8. 自己資本の状況	12
9. 主な事業の内容	13
【JAの概要】	
1. 機構図	21
2. 組合員数	23
3. 組合員組織の状況	23
4. 特定信用事業代理業者の状況	24
5. 地区一覧	24
6. 役員構成（役員一覧）	24
7. 組合の沿革・あゆみ	25
8. 店舗等のご案内	26
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	28
2. 損益計算書	30
3. キャッシュ・フロー計算書	32
4. 注記表	34
5. 剰余金処分計算書	64
6. 部門別損益計算書	65
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）	67
8. 会計監査人の監査	67
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	68
2. 利益総括表	68
3. 資金運用収支の内訳	69
4. 受取・支払利息の増減額	69
III 事業の概況	
1. 信用事業	70
（1）貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
（2）貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び 金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
（3）内国為替取扱実績	
（4）有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	

(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
(6) 預かり資産の状況	
① 投資信託残高	
② 残高有り投資信託口座数	
2. 共済取扱実績	78
(1) 長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	80
(1) 購買事業取扱実績	
(2) 販売事業取扱実績	
① 受託販売品	
② 買取販売品	
(3) 利用事業取扱実績	
(4) その他事業取扱実績	
(5) 指導事業取扱実績	
IV 経営諸指標	82
1. 利益率	
2. 貯貸率・貯証率	
V 自己資本の充実の状況	83
1. 自己資本の構成に関する事項	
2. 自己資本の充実度に関する事項	
3. 信用リスクに関する事項	
4. 信用リスク削減手法に関する事項	
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
7. CVAリスクに関する事項	
8. マーケット・リスクに関する事項	
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	
10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
12. 金利リスクに関する事項	
VI 連結情報	
1. グループの概況	98
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社の状況	
(3) 連結事業概況（令和6年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	140
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) CVAリスクに関する事項	
(8) マーケット・リスクに関する事項	
(9) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	
(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(12) 金利リスクに関する事項	

ご あ い さ つ

日頃、皆様には格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A土佐くろしおは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J A土佐くろしおの現状」を作成いたしました。

皆様が当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後も、地域社会と一体となった事業展開を基本に、社会貢献と農業振興に一層の努力をしてまいる所存でございますので、今後とも引続き深いご理解と変わらぬご支援を賜りますよう、衷心よりお願い申し上げます。

令和 8 年 7 月

土佐くろしお農業協同組合

代表理事組合長 高橋 一吉

1. 経 営 理 念

— わたしたち J A のめざすもの —

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1、J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
- 1、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

2. 経 営 方 針

J Aの基本方針を認識し、常に「人」と「人」の繋がりを深め、めざす姿へと進みます。

内部統制の強化と有効性を追求し、金融機関としての経営力やリスク管理態勢の強化・高度化を図ることにより、経営の健全性を確保し、組合員の利益を守ることを柱として、地域農業の基盤強化と活性化を図るため以下の重点事項による事業展開に努めております。

令和7年度策定した事業3ヶ年計画では、J A土佐くろしおの目指す姿である「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域共生社会の実現」「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合の確立」の実現に向け、引き続き取り組みます。

◇組合員組織の強化

担い手となる認定農業者の確保と共に、後継者育成、女性の参画による組織活動の活性化に向け『フレッシュ』な発想と行動力で「将来へつなぐ活力ある農業・地域社会」実現のため、施設栽培の特性を活かした農業振興と「安全・安心・新鮮」な生活環境の提供に努めます。

◇組合員サービスの向上

地域において日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。安心して心豊かに暮らせる地域社会の実現にむけ、J Aが提供するサービスの質を高め、ニーズに応え得る商品・情報の提供等『まごころ』をそえたサービスに努めます。

◇経営基盤の強化

改革の実践により業務機能強化、収支構造を見直し、効率的・効果的な事業運営の確立にむけ、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組み、『あなたのそばに』いるJ Aを目指します。

3. 経 営 管 理 体 制

J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会で選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、同様に選出された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、壮年部、青年部、女性部からの登用を行っています。なお、信用事業については専任担当の理事を置き、農業協同組合法30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和7年度）

現在の経済情勢を振り返りますと、JAを取り巻く環境は激動の時代を迎えています。国際情勢においては、イラン情勢をはじめとする中東地域の緊張の高まりなどによりエネルギー価格や原材料コストは依然として高止まりしており、組合員の皆様の営農活動や日々の暮らしに大きな負荷がかかっております。

また、金融情勢においても大きな転換点を迎えています。昨年12月に日本銀行が政策金利を0.75パーセントまで引き上げたことで、長らく続いた超低金利時代は終わりを告げ、「金利のある世界」への移行が一段と鮮明となりました。この急激な金利上昇の影響を受け、当組合が保有する国債等の価格も下落しており、含み損が拡大するという厳しい経営環境に直面しております。

一方で、農政の分野では、令和8年4月から食料システム法が施行されました。これは生産から消費に至るサプライチェーン全体での連携を強化し、生産現場での適正な価格形成、すなわち価格転嫁を促す重要な法律です。当組合といたしましても、この法律の趣旨を踏まえ、生産者の皆様の努力が正当に報われる価格転嫁の実現に向け、地域一体となった取り組みを力強く推進してまいります。

このような困難な状況を打破し、持続可能な組合運営を実現するためには、組織体制の抜本的刷新も欠かせません。当組合では、デジタル化を強力に推進し、業務プロセスの効率化を図るほか、AIなどの先端技術を積極的に導入することで、限られたリソースを最大限に活かせる組織整備を進めてまいります。これにより、組合員の皆様へのサービス向上と、より迅速できめ細やかなサポート体制の構築を目指します。

【令和7年度実績】

区 分	項 目	目 標	実 績	目標対比
販 売 事 業	取 扱 高	10,865,000千円	11,149,201千円	102.6%
購 買 事 業	一 般 購 買 供 給 高	1,602,000千円	1,650,469千円	103.0%
	燃 料 供 給 高	1,257,800千円	1,174,075千円	93.3%
	農 機 供 給 高	190,000千円	189,864千円	99.9%
	農 機 整 備 料	40,500千円	43,210千円	106.6%
信 用 事 業	貯 金 残 高	92,600,000千円	87,510,056千円	94.5%
	貸 出 金 残 高	5,300,000千円	5,370,563千円	101.3%
共 済 事 業	長 期 共 済 新 契 約 高	6,840,000千円	3,748,531千円	54.8%
	自 動 車 共 済 新 契 約 数	10,700件	10,470件	97.8%
	自 賠 責 共 済 新 契 約 数	6,400件	6,506件	101.6%
直 販 事 業	販 売 額	410,600千円	403,647千円	98.3%
総 務 関 係	自 己 資 本	8,427,464千円	8,256,039千円	97.9%

5. 農 業 振 興 活 動

【食料・農業戦略】

- ①青果物10,500トン・花卉150万本の出荷に向けて夏期収穫品目と秋期定植品目に発生している高温障害に対して営農企画委員会にて、低遮光・高遮熱シートの展張やドローンによる遮熱塗料の塗布試験等を重点的に行いました。品目によっては増収したものの栽培面積の減少や記録的な高温による生育障害や病害虫の発生により、青果物9,837トン・花卉136万本と目標を下回る出荷量となりました。
 - ②LINEアプリ「にまるくん」を活用して現地検討会や勉強会への参加を呼びかけるとともに、会の内容を配信し、参加できなかった農家へ情報を共有しました。これらの取り組みにより、部会全体の出席率は3ポイント向上しました。
 - ③環境省の脱炭素先行地域事業を利用し、水熱源ヒートポンプを5台導入しました。
 - ④営農指導員の情報や農家への調査結果を通じて、現状の課題や希望の把握に努め、最適な補助事業を活用し、ハウスの面積拡大及び環境制御技術や省力化に関する機器を導入しました。
 - ⑤新規就農者の栽培技術習得を目指し、関係機関と連携し週1回の定期的な巡回を行いました。
 - ⑥村営みのりを拠点に水稻農家の担い手と連携し、22haの白紙委任を受け、耕作放棄地対策に取り組みました。
 - ⑦青色申告の農家に収入保険加入を促進し、新たに4名の加入がありました。また、白色申告者にはNOSA I（農業共済）の施設園芸共済（付帯施設）を促進し新たに6名の加入がありました。
 - ⑧JA土佐くろしお農政会議は、地域農業の課題等を高知県と国に対する要望として取りまとめ、高知県農政会議を通じて県や国へ要請しました。
 - ⑨鳥獣被害対策専門員を中心に行政や関係機関と連携し、重点支援集落を11地区選定して集落や個人の被害軽減対策を実施し、全地区でイノシシ1頭、ハクビシン5頭を捕獲しました。
- ※昨年度までは鳥獣被害対策専門員と補助員の捕獲数を掲載していましたが、令和7年度は鳥獣被害対策専門員のみ捕獲数となります。

《導入した補助事業》

事 業 名	受益者等	内 容
競争力強化生産総合対策事業	4名	低コストハウス4棟、養液栽培システム4式
須崎市農業用ハウス防災対策事業	13名	レインペット
地域脱炭素移行・再エネ推進事業	4名	水熱源ヒートポンプ
須崎市園芸用ハウス整備事業	2名	ハウス2棟（流動化・高度化区分）
須崎市こうち農業確立総合支援事業	1名	養液栽培システム
高知県園芸用ハウス等リノベーション事業	58名	環境測定機器等
須崎市燃料タンク対策事業	当組合	流出防止装置付き重油タンク（6基）
須崎市環境負荷軽減促進事業	1名	ヒートポンプ
須崎市集出荷施設用設備導入支援事業	当組合	ミョウガスチロール蓋掛け・段積み装置
須崎市地域営農支援事業	村営みのり	農業生産機械格納庫

【くらし・地域活性化戦略】

- ①小学生に水稻栽培について、苗の植え付けから収穫までの一連の作業を学ぶ体験学習を行いました。また、中学生に対しては、須崎市における施設園芸の実態について学習を行うとともに、圃場や出荷場を見学し、地域農業の現状や流通の仕組みを理解する学習を支援しました。さらに、須崎市教育委員会からの依頼により、朝ヶ丘中学校・須崎中学校・浦ノ内中学校において「すさきデザイン」への参加協力を行い、地域と学校が連携した学びの創出に寄与しました。

学 校 名	内 容
上分小学校全校	田植え体験
新荘小学校全校	田植え体験、稲刈り体験
多ノ郷小学校3年	ミョウガ圃場見学
須崎中学校2年	イチゴ収穫体験
朝ヶ丘中学校3年	須崎の農業授業、出荷場・圃場見学、シントウ収穫体験

- ②小学生対象の食農体験教室「あぐりポケット」を開催しました。6月にはピーマンの収穫体験、8月には集出荷場でのスケッチを行い、その後は地元野菜を使った料理教室を実施しました。
- ③須崎市、津野町、中土佐町、須崎農業振興センター、JAで「推進体制の整備」「担い手の育成」「農地の保全」について、三市町の農業を支える仕組みを研究しました。

【組織基盤強化戦略】

- ①壮年部はＪＡ糸島産直市場伊都菜彩、青年部は高知県園芸品展示品評会で視察を行い、知識向上や部員の相互交流を深めました。
- ②女性部活動では、10月開催の「いきいきフェスティバルwith女性部」において、各支部や目的別サークルの活動を発表しました。「女性部運動会」では、多くの部員が参加できる取り組みを推進して134名が参加しました。また、部員確保に向けて、参加型の交流会や学習活動に取り組み、新たに9名が加入したものの、それを上回る脱退があり、前年度末より13名の減少となりました。
- ③ぐりーんメイトは、「あぐりポケット」の料理教室を通じて地産地消や食の大切さを管内小学生へ伝える活動を行いました。

《女性部》

行 事	開催支部	行 事	開催支部
家の光手芸教室	上ノ加江支部	茶道教室	本部
家の光料理教室	浦ノ内支部、上分支部、上ノ加江支部	フラワーアレンジメント教室	多ノ郷支部、浦ノ内支部
防災教室	多ノ郷支部、須崎支部	生花教室	久礼支部
田舎寿司教室	上分支部	焼き肉のタレづくり	久礼支部
コスモス花見会	上分支部	女性の祭典in上分	上分支部
地域イベントへの出店	須崎支部、上分支部、葉山支部、上ノ加江支部	年忘れ女性のつどいin葉山	葉山支部

【経営基盤強化戦略】

- ①地域営農マネージャーの認証に向けて、3名が営農指導員に認証されました。また、農業簿記検定3級に2名が合格しました。
- ②燃油高騰対策として、対象である全農家に「施設園芸等燃料価格高騰対策事業」への加入を呼びかけ、370名が申請しました。また、農家の積立金に対する負担を低減するため、須崎市、津野町、中土佐町から333名が利子補給を受けました。

《燃油高騰対策の取組詳細》

事 業 名	補助主体	受益者等	内 容
施設園芸等燃料価格高騰対策事業	国	370名	燃油価格補填
高知県施設園芸燃油等高騰緊急対策事業	県	365名	燃油価格補填

《施設園芸等燃料価格高騰対策事業》

対象月	補填単価	補填金額合計		
			うち国庫補助金額	うち農家積立金取崩額
令和7年11月分	25.0円	6,865,244円	3,432,622円	3,432,622円
令和7年12月分	24.7円	25,312,182円	12,656,091円	12,656,091円
令和8年1月分	22.8円	36,924,140円	18,462,070円	18,462,070円
令和8年2月分	23.9円	24,558,296円	12,279,148円	12,279,148円
合 計		93,659,862円	46,829,931円	46,829,931円

※令和8年3月分は、現時点では未定ですが補填される見込みです。

【広報戦略】

- ①「にまるくん」を活用して栽培情報の配信や農薬の新規登録情報、病害発生予察等、農家にとって有利な情報を共有しました。
- ②ＩｏＰクラウド「SAWACHI」の利用価値を高めるため、高収量農家の平均的な環境データや収量データを利用者に公開しました。これにより登録者数が32名増加し、令和7年度末で、194名が登録しています。
- ③家の光などＪＡグループ機関誌等の効果的な活用により、農業や協同組合に関する情報収集や学習活動を進めました。
- ④「くろしお通信」を活用し、参与組織活動や食農食育活動の発信を行いました。

6. 地 域 貢 献 情 報

【社 会 貢 献】

1. 安全・安心な農産物への取り組み
 - (1) 農薬使用基準遵守の徹底
 - (2) 生産履歴記帳の徹底
 - (3) 農産物残留農薬検査の継続実施
 - (4) 鮮度保持に向けた収穫・集荷・出荷施設の充実と作業員確保
 - (5) 地域環境保全に配慮した営農確立への研究開発取り組み
 - (6) 経営分析へ繋がる複式簿記による青色申告代行記帳
 - (7) 安全・安心な食材提供にむけた直販市生産者への指導
 - (8) 次世代への取り組み強化
2. 環境への取り組み
 - (1) 鳥獣害対策の情報の提供
 - (2) 節電・節水による環境保全対策
3. 献血運動

J A事務所敷地において献血車による献血への呼びかけ
4. 偽造キャッシュカード対策
 - (1) 防犯カメラの設置
 - (2) 覗き見防止フィルムの貼付
 - (3) A T M後方確認ミラー装置
 - (4) 異常取引検知機能

【地 域 貢 献】

1. 地域金融機関として農業施設、農業設備への振興資金
2. ローン相談会、年金相談会を開催
3. 地域見守り活動・交通安全街頭指導
4. 地域の祭り参加
5. 産業祭（行政との連携）
6. J Aまつり開催
7. 学校への農業授業応援
8. 地域での清掃ボランティア

J Aの『地域貢献ディスクロージャー』の開示項目

開示項目例	開示内容	備考
○ 全般に関する事項		
協同組合の特性	当J Aは、「須崎市、中土佐町（久礼・上ノ加江・矢井賀地区）、津野町（旧葉山村地区）」を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。 当J Aの資金は、その大半が組合員の皆様からお預りした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当J Aでは資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけではなく、地域の協同組合として、農業の助け合いを通じた社会貢献に務めています。	
組合員数	5,464人	
出資金	1,254,048,000円	
1. 地域からの資金調達状況		
(1) 貯金残高	87,510,055,572円	
(2) 貯金商品	総合口座・普通貯金 （「受け取る、支払う、貯める、借りる」など、暮らしに役立つサービスがたくさん。あなたの毎日をサポートする機能が満載です。） 当座貯金 （商品取引に欠かせない貯金です。お支払は小切手をご利用いただけるので安心です。） 自由金利型定期貯金 （大口貯金の短期運用に最適です。市場金利の動向に応じた利率でお預かりする自由金利商品です。余裕資金などのまとまったお金を運用するのに最適です。） 期日指定定期 （据置期間である1年経過後は3年までの期間で満期日を自由に指定できる流動性の高い貯金です。1年複利の有利さをプラスし、弾力的な資金運用、財産づくりができます。） 変動金利型定期貯金 （お預け入れ金利が、金融情勢に併せて途中で変動する定期貯金です。） 積立式定期貯金 （毎月の積立て、ボーナスなどまとまったお金を期日指定定期貯金でお預かりする有利な積立貯金です。） 定期積金 （毎月決まった金額を積立て、まとまった資金を作るためには最適です。老後・住宅・結婚などの貯蓄プランに応じて無理なく貯めれます。）	

2. 地域への資金供給の状況		
(1)貸出金残高	5,370,562,887円	
組合員等	4,755,784,633円	
地方公共団体等	262,608,835円	
その他	352,169,419円	
(2)制度融資取扱い状況	経営改善のために必要な資金需要 農業近代化資金（認定農業者、新規就農者に対して、各種制度資金が手当てされており、貸付条件も他の農業関係資金より優遇されている。） 農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）（担保提供力のない認定農業者に対しては、無担保・無保証を活用することが可能。） 農業改良資金（農業振興センター、日本政策金融公庫と連携のうえ農業者の立場にたって推進を図る。） 農業経営負担軽減支援資金（農業負債の返済に支障をきたし、経営改善計画を策定した農業者。）	
(3)融資商品	◆マイカーローン （欲しくなったらすぐ決めて無理なくらくらくお支払） ◆教育ローン （計画的なお支払で学ぶ心をすくすく育てる） ◆住宅ローン （建てる、建てれば、建てる時、住まいの夢をしっかりと応援） ◆カードローン （ちょっと借りたり、もうひとつのお財布）	
3. 文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）		
(1)文化的・社会的貢献に関する事項	★地域行事や地域活動（須崎まつり・地域産業祭など）に積極的に参加・参画しています。 ★小中学生を対象とした農業体験学習を通じて、次世代へ食と農の大切さを伝えています。 ★環境問題について、清掃活動などを通して積極的に取り組んでいます。 ★春、秋の交通安全週間には安全運転と子供たちの通学の安全を呼びかけ街頭啓発を行っています。 ★JAまつりを開催し、地域の皆様にイベント参加や催し物の鑑賞等、「人とひと」の出会いとふれあいを通じて、JAの活動を伝えるようにしています。共に分かち合う気持ちを大切に！ ★各種ボランティア活動に積極的に参加しています。	
(2)利用者ネットワーク化への取り組み	★グランドゴルフ大会活動を行なっています。 ★年金友の会・・・各地域ごとに年金受給者が集い、健康でいきいきと暮らせるような活動を行っています。	
(3)情報提供活動	広報誌「くろしお通信」を通じて、農協の行事や農業、生活、健康等の情報提供を行っています。	
(4)店舗体制	本所・支所（多ノ郷（吾桑）（大谷）、浦ノ内、須崎（上分）、葉山、久礼（上ノ加江）） 金融相談センター 宮農経済センター店舗 （ふれあい、よこなみ、はやま、なかとさ） SS店舗（ひまわり、さくら）	

7. リスク管理の状況

◆ リスク管理体制等

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、信用リスクの統括部署として審査部門の独立性を堅持し、貸出取引について各支所と連携を図りながら与信審査を行っています。また、個別の重要案件や大口案件については理事会において対応方針を決定しています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、有価証券等の様々な市場リスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性を維持と収益力の強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかをチェックし定期的にリスクの量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、ＡＬＭ委員会において運用方針などの策定を行っております。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務処理手続を整備し、定期的な内部監査、実査及び自主点検を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況把握体制を整え対応、改善が迅速かつ正確に反映できるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加及び複雑化に対応して、正確で適正な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主点検・実査・内部監査・無通告監査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を講じることとしています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、コンピューターシステムの不正使用を防ぐため情報セキュリティ基本規程に基づき安全かつ円滑な運用に努めています。

◆ マネー・ローンダリング等への対応

昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

◆ 法令遵守体制

《コンプライアンス基本方針》

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者の皆様からの信用・信頼を得るには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

当ＪＡでは、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつと位置づけ、役職員一人ひとりへの徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

《コンプライアンス運営態勢》

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、管理については部署ごとにコンプライアンス推進担当者を選任しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、内部研修会を行い役職員に徹底しています。

毎年コンプライアンス・プログラムを策定し、倫理憲章に基づき実効ある推進に努めています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情対応要領を制定し当組合の基本的使命と社会的責任の重みを意識し、基本的役割を果たしていきます。

◆ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0889-42-8001（月～金 9時～17時））

共済事業については、JA共済相談受付センターでも受け付けます。

（電話：0120-536-093（月～金 9時～18時、土 9時～17時））

（電話：0120-167-100（ご高齢者専用ダイヤル）（月～金 9時～18時、土 9時～17時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の当JA苦情等受付窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、愛媛弁護士会紛争解決センター（電話：089-941-6279）に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757） <https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部0120-159-700） <https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部0120-078325） <https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756） <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

上記以外の連絡先については、①の当JA苦情等受付窓口にお問い合わせ下さい。

◆ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して内部監査室として設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告及び指導を通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査はJA全ての部署を対象とし、内部監査年間計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告し被監査部門に通知し改善取り組み状況の事後指導を行っています。監査結果の概要は理事会にて審議していますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◆ 審査体制

信用リスクに対する管理能力の一層の向上を図るため、独立したリスク管理課を設置し、融資審査、資産査定等の研修を継続して実施し与信審査に当たっています。

また、組合員・利用者のご要望について、適正なアドバイスと迅速な対応ができるよう体制を整えるとともに、信用供与の上限を設定し貸出金の管理には万全を期しております。

◆ ALM管理体制

環境の変化に対応し、市場リスクをコントロールすることだけでなく、資産・負債を総合的に管理するALMの重要性を認識し、当JAではALM委員会を柱とするALM体制のもと、経営の健全性を維持し金融情勢の変化に対応できるリスク管理体制を強化しています。

8. 自 己 資 本 の 状 況

◆ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和8年3月末における自己資本比率は、26.75%となりました。

◆ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項 目	内 容
発行主体	土佐くろしお農業協同組合
出資調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	12億5,405万円（前年度12億6,363万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどのリスクを質的、量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

さらに、財務基盤強化及び、組合員基盤強化に取り組み、後継者や女性の組合員加入推進運動を展開しています。

9. 主 な 事 業 の 内 容

(1) 地域振興事業

① 営農指導事業

営農指導事業は、営農経済センターふれあいを拠点に営農指導課として10名、営農経済センターよこなみに1名、営農経済センターはやまに1名、営農経済センターなかとさに1名の営農指導員を配置し、地域組合員の営農と生活を守るため地域の有利性を生かした収益性の高い有利作物の産地形成に向け、組合員の安定生活基盤と安全な作物作りを目的とした営農指導に取り組んでいます。また、各生産部会及び関係機関の協力を得て有望作物・有望品種の試験研究に取り組む一方、農産物の安全・安心確保は生産者の義務と位置付けし、農薬適正指導を行っています。

② 農業振興事業

農業振興については、営農経済センターふれあいに農業振興課として、4名体制で地域農家の担い手となる農家を育成し、地域の特性・生活基盤を生かした作物の定着化を図り、有利な補助事業を導入し農業投資の軽減のため関係機関と連携を図り、豊かな住みよい農村づくりと、地域との共生を基本目標に次の事業に取り組んでいます。

- ◇ 地域農業振興協議会を基本に関係行政と連携を深め、農地の流動化や農作業の受委託。
- ◇ 農機具レンタル、農地保有合理化などを、よりスムーズに行うため地域ぐるみの集落、農用地の基盤整備事業の推進。
- ◇ 農業・農村の再構築と活性化、地域との共存をめざして「土佐くろしお農政会議」を結成し、関係市町村、高知県農協農政会議と一体になった農政活動に取り組みます。また、次世代の農業後継者育成のため、関係機関と連携し活動に取り組んでいます。

③ 生活福祉事業

生活福祉事業は、農業振興課内に生活福祉担当1名と女性部本部、各支所（8支部）の女性部事務担当職員（兼務）を配置しています。女性部の方々には積極的に協力して頂き、組合員や地域住民との結びつきを密にしています。高齢者が健康で安心して生活できる高齢者福祉活動を充実し、生きがいと心豊かな生活づくりを目指し、取り組んでいます。

《高齢者福祉》

- ◇ 高齢者助け合い組織「くろしおの里」への支援

多ノ郷地区の70歳以上の組合員および組合員家族を対象に助け合いを軸とした交流の場として開催しています。2か月に1回開催し、健康体操や脳トレ・手芸などを行っています。また、各支所でも「くろしお塾」として同様に開催を行っております。

- ◇ いきいきフェスティバル（JA土佐くろしお組合員及び家族《75歳以上バス・昼食あり》）

JA土佐くろしお組合員および組合員家族または利用者の方を対象にJAに貢献して下さった日頃の感謝を込め、開催しています。75歳以上の組合員および組合員家族はバスの利用と昼食の提供を行っており、多くの方が気軽に参加し、楽しめるよう努めています。

《組織の育成》

- ◇ 女性部活動では、「くろしお女性部 つながろう！ひろがろう！なかまの輪」をスローガンに仲間づくりに努め、地域に根ざした活動を展開しています。地域住民が安心して暮らせる環境づくりに努め、後継者作りに若い世代との交流を図りながら活動を行っています。
- ◇ 地域農業の活性化と消費者との信頼が強く息づく直販所活動、加工活動を通して安全な食材を提供しています。

(2) 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、J A・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

① 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預りしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいています。また、公共料金、各種税金等のお支払い、年金のお受け取り、給与振込もご利用いただけます。

主な貯金商品

種 類	期 間	預入金額	その他特徴
普通貯金 (総合口座)	自 由	1円以上	総合口座は、定期・定積・積立式定期貯金残高合計額の90% (千円未満切捨て) で最高300万円まで (貸越)
当座貯金	自 由	1円以上	別途審査により貸越契約を利用できる
納税準備貯金	自 由	1円以上	払戻要件を満たす場合非課税 要件外の場合は源泉分離課税
貯蓄貯金	自 由	1円以上	マル優適格 (障害者等対象)
スーパー定期	1ヶ月以上 10年以内	1円以上	同上
大口定期貯金	1ヶ月以上 10年以内	1,000万円以上	マル優非適格
期日指定定期貯金	最長3年	1円以上～ 300万円未満	据置期間1年経過後、任意の日を満期日とする マル優適格 (障害者等対象)
変動金利型定期貯金	1年、2年、3年	1円以上	6ヶ月毎の変動金利 マル優適格 (障害者等対象)
定期積金	6ヶ月以上 10年以内	1,000円以上	総合口座の担保組み入れ可能 (個人のみ)
積立式定期貯金	エンドレス 6ヶ月以上10年以下 12ヶ月以上	1円以上	個人は期日指定定期、法人はスーパー定期 (単利) の約定利率
財形貯金 (一般)	3年以上	1円以上	受入対象者は財形貯蓄契約を締結している企業の勤労者
財形貯金 (住宅・年金)	5年以上	1円以上	受入対象者は財形貯蓄契約を締結している企業の勤労者 で55歳未満

上記以外にも取り扱いがございます。

貯金のご利用にあたっての留意事項

ご契約上の規定など、それぞれの商品の特色を窓口でおたずねいただくなど、ご確認の上、ご利用ください。

② 貸出業務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な貸出商品

種 類	資金の使途	期 間	貸出金額 (限度額)	担保・保証等
一般証書貸付金	全 般	15年以内	※組合の審査基準範囲内	不動産・保証・その他組合が適当と認めたもの
(貯金担保貸付金)	全 般	10年以内	定期貯金の額面迄	この組合の定期貯金
(共済担保貸付金)	全 般	5年以内	※共済解約払戻金の80%以内 (ただし、満期共済金の80%を限度とする。)	この組合の共済契約証書
手形貸付金	短期資金	1年以内	※組合の審査基準の範囲内	不動産・保証・その他組合が適当と認めたもの
農業近代化資金	農業資金	制度の定めるところによる	※個人1800万円 (ただし、認定農業者以外は事業費の80%) ※農業法人2億円	高知県農業信用基金協会 必要により土地・建物・保証人
J A土佐くろしお 農業振興資金	農業資金	要項の定めるところによる	※要項の定めるところによる。	必要により保証人
J A土佐くろしお 農業応援資金	農業資金	要項の定めるところによる	※要項の定めるところによる。	必要により保証人
J A土佐くろしお 農業支援資金	農業資金	要項の定めるところによる	※要項の定めるところによる。	必要により保証人
J A土佐くろしお 農地取得資金	農業資金	要項の定めるところによる	※要項の定めるところによる。	必要により保証人
J A土佐くろしお コロナ対策資金	農業資金	要項の定めるところによる	※要項の定めるところによる。	必要により保証人
J A土佐くろしお 燃油対策拠出金貸付	農業資金	要項の定めるところによる	※要項の定めるところによる。	必要により保証人
J A土佐くろしお 農業災害対策資金	農業資金	要項の定めるところによる	※要項の定めるところによる。	必要により保証人
住宅ローン (一般型)	住宅資金及び借換資金	40年以内	※5000万円以内	高知県農業信用基金協会 土地・建物・必要により連帯保証人
リフォームローン (一般型A)	住宅の増改築及び借換資金	15年以内	※1500万円以内	高知県農業信用基金協会 必要により連帯保証人
多目的ローン	生活資金	10年以内	※500万円以内	高知県農業信用基金協会 必要により連帯保証人
フリーローン	生活資金	10年以内	※500万円以内	(株) ジャックス
マイカーローン	自動車等購入資金	10年以内	※1000万円以内	高知県農業信用基金協会 必要により連帯保証人
教育ローン (一般型A)	教育資金	15年以内	※1000万円以内	高知県農業信用基金協会 必要により連帯保証人
当座貸越	全般	5年以内	※組合の審査基準の範囲内	不動産・保証・その他組合が適当と認めたもの
カードローン	生活資金	1年(自動更新)	※300万円以内	高知県農業信用基金協会
J A営農ローン	営農資金	1年(自動更新)	※300万円以内	高知県農業信用基金協会

上記資金以外にも取り扱いがございます。

注記

- 1 貸出金額（限度額）に、※印がついている貸出金額については、組合員個人の場合 各貸出金及び
 購買未収金を通算して、15,000万円、員外の法人及び小規模の事業者（資本の額又は1億円以下の
 会社並びに従業員の数が300人以下の会社、個人及び協同組合等をいう。）の事業資金については、
 15,000万円が最高限度額。営利を目的としていない法人等については、100,000万円が最高限度とな
 ります。また組合員以外の個人は通算して500万円が最高限度額となります。
- 2 組合員個人で住宅ローン、リフォームローンの借入は、5,500万円が限度となります。
 また、フリーローン、カードローン（約定返済型、一般型A）、マイカーローン、リフォームロー
 ン、教育ローンは、通算して1,000万円が限度となります。
 （リフォームローン借入者で融資要項所定の条件を満たしているものは無担保資金の合算限度を
 1,500万円とする。）
- 3 融資要領、利率、返済方法等の詳細については、各JA担当者までお問合せをしてください。
 また、農林公庫資金等の各種制度資金についてもお取次をしていますので、JA担当者までお問合せ
 ください。

③ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、
 当JAの窓口を通して全国どこの金融機関へでも振込や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速に
 できます。

④ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、年金をはじめ各種自動受取、各種自
 動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）、投資信託の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金
 の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサ
 ービスなど、いろいろなサービスに努めています。

	特 徴 等
JAカード（クレジットカード）サービス	JAカードは、各グループと業務提携した国内外共通カードであ り、国内外でショッピング等の利用ができます。
JAキャッシュサービス	全国のJAまたは信連・農林中金の各店舗のCD・ATMで現金の 出し入れができます。
全国キャッシュサービス	全国の都銀・地銀・第2地銀・信金・信組・労金・郵便局のCD・ ATMで現金の引き出しができます。
JAネットバンクサービス	パソコン、携帯電話からアクセス。急な振込も窓口に出向くことな く即対応できます。
年金の取扱い	公的・私的年金（国庫年金を除く）の受け取りができます。
自動決済サービス	公共料金、各クレジット代金等の自動決済ができます。
給与振込サービス	高知県職員、地区内の市町村職員及び提携した事業主よりの給与振 込みができます。

※ サービス・その他利用の詳細については、各店舗の担当者までお問い合わせください。

各種信用手数料一覧表

2025年4月現在

※この一覧表に記載した手数料には、消費税が含まれております。
※表示は1件あたりのものです。

貯金に関する手数料

種別	手数料	備考
小切手帳交付（1冊）50枚	880円	
手形帳交付（1冊）50枚	1,100円	
自己宛小切手発行（1枚）	550円	
署名判手数料	2,750円	新規のみ
通帳・証書再発行	550円	
キャッシュカード再発行 ※1.2		
磁気・IC・ローンカード	1,100円	盗難、紛失、汚損、破損
JAカード一体型 ※3	660円	暗証番号相違等
キャッシュカード暗証番号照会	440円	貯金者からの依頼に基づく再発行

※1.改正・改名による再発行は無料です。ただし、備考欄の記載事項を伴う場合は手数料を頂戴いたします。
※2.磁気・ICカードからJAカード一体型への切替による再発行手数料は無料です。
ただし、備考欄の記載事項を伴う場合は再発行手数料を頂戴いたします。
※3.後日ニコスより、お客様のクレジットカードから550円の再発行手数料が引落になります。

証明書等発行手数料

種別	手数料	備考
残高証明書発行 ※1		
都度発行（発行枚数1枚）	220円	
定例発行（発行枚数1枚）	220円	発行周期をご指定いただくもの
住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書 ※2	無料	再発行は、220円+郵送料
取引履歴照合表等発行		
I顧客（I依頼書につき）	440円	I依頼書440円、20枚まで
	22円	以降21枚以上、1枚ごと22円を加算（ご依頼日より過去10年まで）
公的機関等向け	22円	I枚につき
融資証明願	1,100円	
貸出金返済計画表	550円	
貸出金受取利息証明書	220円	
その他各種証明書	220円	

※1.貯金等残高と貸出金残高を併せて1枚の残高証明書を発行する場合は、1枚の料金を適用いたします。
ただし、I依頼で発行枚数が複数枚になる場合、複数枚分の料金を適用いたします。
※2.住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書の発行手数料は無料です。郵送等でお届けいたします。
ただし、紛失等で再発行される場合は、備考欄記載の手数を頂戴いたします。

両替手数料・大量硬貨入金手数料・金種指定払出手数料

両替・大量硬貨入金・払出指定枚数	手数料
1枚～100枚まで	無料
101枚～300枚まで	110円
301枚～500枚まで	220円
501枚～1000枚まで	330円
1001枚～2000枚まで	660円
2001枚～3000枚まで	990円
3001枚～	990円+1000枚毎に330円を加算

<両替手数料>
※ご持参の紙幣・硬貨合わせた合計枚数、お持ち帰りの紙幣・硬貨合わせた合計枚数のいずれが多い枚数で計算します。
なお、1万円札（新札への両替を除く）は合計枚数から除いた枚数を基準として計算し所定の手数をいただきます。
※同一金種間（新札、汚損現金等）の交換も両替に準じた所定の手数をいただきます。
ただし、記念硬貨への交換につきましては、無料といたします。
※硬貨の枚数を計測した時点で手数料が確定しますので、両替を取りやめる場合や、金額を変更される場合も、所定の手数をいただきます。
※同種類の取引を複数される場合は、1日あたりの合計枚数手数料をいただきます。

<大量硬貨入金手数料>
※お預入れ、お振込み、お支払い（税金納付書等）の際に、ご持参された硬貨が対象となります。
ただし、暴金・義援金の際は無料です。
※硬貨の枚数を計測した時点で手数料が確定しますので、お預入れ・お振込み・お支払いを取りやめる場合や、金額を変更される場合も、所定の手数をいただきます。
※同種類の取引を複数される場合は、1日あたりの合計枚数手数料をいただきます。

<金種指定払出手数料>
※金種・新札を指定しての現金お引出しにつきましても、ご指定の枚数に応じた手数料をいただきます。

融資関連手数料

種別	手数料	備考
住宅ローン（リフォームローン含む）		
条件変更手数料	無料	
金利条件変更手数料	5,500円	特約期間経過後の再選択含む
全額繰上返済手数料		
	2000万円以上	33,000円
	1000万円以上	22,000円
	500万円以上	11,000円
	500万円未満	5,500円
一部繰上返済手数料	5,500円	ネットバンクの場合無料※条件有
JA独自住宅資金		
貸付留保金取扱手数料	払出金額 × 0.3% × 消費税	JA土佐くろしお プロパー資金の場合のみ 土地評価額を超える 払出金額毎必要

振込・送金手数料

種別	区分	金額区分・手数料	
		3万円未満	3万円以上
窓口振込 ※ （電信扱）	当JA宛	110円	330円
	県内JA・県外JA宛	220円	440円
	他金融機関宛	550円	770円
窓口振込 （文書扱）	当JA宛	—	—
	県内JA・県外JA宛	220円	440円
	他金融機関宛	440円	660円
ATMカード振込 （電信扱）	当JA宛	無料	無料
	県内JA・県外JA宛	110円	220円
	他金融機関宛	330円	440円
ATM現金振込 （電信扱）	当JA宛	無料	無料
	県内JA・県外JA宛	110円	220円
	他金融機関宛	330円	440円
JAネットバンク 法人JAネットバンク 振込	当JA宛	無料	無料
	県内JA・県外JA宛	110円	220円
	他金融機関宛	330円	440円
電子媒体振込（CD等） ＜口座振替＞	当JA宛	55円	
電子媒体振込（CD等） ＜為替＞	当JA宛	110円	330円
	県内JA・県外JA宛	220円	440円
	他金融機関宛	550円	770円
給与・賞与振込 （法人ネットバンク） （電子媒体 CD等）	当JA宛	無料	無料
	県内JA・県外JA宛	無料	無料
	他金融機関宛	110円	
定時自動送金 （電信扱）	当JA同一店舗宛	無料	無料
	当JA本支所宛	無料	無料
	県内JA・県外JA宛	220円	440円
	他金融機関宛	550円	770円

※1.視覚障がいをお持ちで、ATMでのお振込みが困難な方が窓口でお振込手続を行う場合の手数料は、ATMでの振込手数料と同額に引き下げいたします。ご来店の際は、窓口へ「身体障害者手帳」をご持参ください。振込依頼人は「身体障害者手帳」をご持参の本人さま名義に限らせていただきます。貯金口座からのお振込みの場合は「当JAの通帳」と「お届印」もご持参ください。

代金取立手数料

種別	手数料
高知手形交換所内	
当JA宛	無料
県内JA・他金融機関宛	440円
個別取立	
普通扱	660円
至急扱	880円

その他為替手数料

種別	手数料
振込組戻料	660円
取立手形組戻料	660円
取立手形店頭呈示料 ※	660円
不渡手形返却料	660円
離島回金料	660円

※660円を超える取立費用を要する場合は、その実費を頂戴いたします。

ネットバンクサービス手数料

種別		手数料
JAネットバンク	月額利用料	無料
法人JAネットバンク	月額利用料	照会・振込サービス 1,100円
		照会・振込サービス +データ・ファイル伝送 3,300円

口座振替に関する手数料

種別	手数料	備考
窓口扱（帳票渡し）振替依頼1件につき	110円	当JA内一律
自振扱（CD・MT等）振替依頼1件につき	55円	口座振替契約が必要
定時自動集金	110円	当JA内一律

国債等窓販手数料

種別	手数料
国債窓販保護預り（年間）	1,320円

その他手数料

種別	手数料
未利用口座管理手数料（年間）	1,320円
相続時口座照会手数料	5,060円

<相続時口座照会手数料>

※1.被相続人のマイナンバーが被相続人を名義人とする口座に紐づけられていることが前提となります。
※2.照会結果を問わず、手数料の返金はいたしません。
※3.複数の被相続人の口座照会を希望する場合は、被相続人ごとのお申込みとなります。

(3) 共済事業

J A共済はJ Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障し、地域における満足度・利用度No.1の事業をめざし、「3Q活動」を通じて“ひと・いえ・くるま・農業”の総合保障力の充実に、ライフアドバイザーを中心に、役職員一丸となって取り組んでいます。

また、組合員及び契約者の万一の交通事故に対する不安解消に應えるため、自動車サービスセンターによる、円滑対応を図るため、フリーダイヤルによる24時間対応で迅速な事故受付、相談業務を実施しています。

共済仕組一覧

長期共済

共済種類	主な特長
終身共済	一生涯にわたって保障いたします。
引受緩和型終身共済	健康に不安のある方もご加入しやすい万一保障です。
一時払終身共済 (平28.10)	まとまった資金で一生涯の万一保障。加入しやすさも魅力です。
予定利率変動型年金共済	毎年（毎月）の共済掛金で老後の生活資金が積立感覚で準備できます。
養老生命共済	貯蓄しながら備えられる万一の保障です。
こども共済	教育資金を準備しつつ、万一にも備えるための共済です。 高い貯蓄性と保障がバランスよく備わっていて、効率的に資金準備できます。
定期生命共済	お手頃な共済掛金で万一保障をしっかりと準備。 ライフプランに合わせて必要な保障期間が選べます。
定期生命共済 (通減期間設定型)	お手頃な共済掛金でライフステージに応じた必要十分な万一保障をしっかりと準備できます。
がん共済	上皮内がんを含むさまざまな“がん”や脳腫瘍の診断時や再発時、 入院・手術などを幅広く保障します。
特定重度疾病共済	身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。
医療共済	日帰り入院からまとまった一時金を受け取れる充実の医療保障です。 一生涯保障や先進医療保障など、ライフプランに合わせて自由に設計できます。
引受緩和型医療共済	通院中の方、病歴のある方も簡単な告知でお申込み。
介護共済	一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。 公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
認知症共済	認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広く保障します。また、認知症の 予防・早期発見から発症後までをトータルでサポートする各種サービスがご利用いただけます。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
建物更生共済	建物や家財家具を火災・自然災害よりお守りします。（期間 20年、30年は10年の更新型）

短期共済

共済種類	主な内容及び特徴
賠償責任共済	日本国内で発生した日常生活での思いがけない賠償事故のために。
火災共済	お住まいが万一、火災などによって損害をうけた場合の保障のみを目的とした掛け捨ての共済です。
自動車共済	万一の自動車事故を幅広く保障し、車両、対人賠償、対物賠償や示談交渉で 万一の事故からあなたをお助けします。
自賠責共済	法律によってすべての自動車に加入が義務づけられている共済です。
傷害共済	日常のさまざまな災害による死亡やケガを保障します。 さまざまなアクシデントに備えて、選べる8つのプランをご用意しています。
農業者賠償責任共済	農業に関する幅広い賠償責任をカバーします。

※ 各仕組の詳細については、担当者までお問い合わせください。

(4) 経済事業

① 販売事業

販売事業は、大間野菜集出荷センター第1・第2を拠点として、浦ノ内集荷場、葉山集荷場、久礼集荷場、上ノ加江集荷場、安和作業場、上分作業場、大谷作業場、杉ノ川作業場にて荷造り作業を行い、系統共販を基本に営農指導、生産者部会組織との連携を密にし、栽培技術や品質向上、規格の統一・計画生産・計画出荷・ロット販売に努めると共に、トレーサビリティ(生産工程管理)を各生産部会の最重点実施事項と位置付け、消費者に信頼される産地づくりに、市場・関係機関・各部会・JAが一体となった、「安全で安心して買って頂ける産地」として取り組んでいます。

品目別販売高内訳 令和7年度(令和7年4月～令和8年3月)

ハウス茗荷	7,137,136千円	ピーマン類	26,722千円
キュウリ	1,426,139千円	米穀	39,083千円
シシトウ	648,969千円	ハスイモ	25,632千円
ニラ	238,065千円	根みつば	4,872千円
生姜	219,532千円	ネギ	3,538千円
インゲン	186,576千円	ナス	1,078千円
花卉類	113,823千円	菜花	3,127千円
オクラ	41,565千円	その他園芸品	6,283千円

② 一般購買事業

一般購買事業は、農家への供給コストまた生産コストの低減に向け、購買課として営農経済センターを拠点に、4地区に営農経済センター店舗を設置し、スケールメリットを生かした大量仕入れを行い、商品の見直しや配送体制の充実と共に渉外体制の強化、物流改革などに取り組み効率化を図っています。

また、組合員の必要な諸資材をより安く、安定的に供給する体制のもと、利用者の皆様が気持ちよく利用していただけるよう職員の“まごころ”を添えるよう努めています。

③ 燃料事業

燃料事業は、燃料課として給油所2ヶ所・LPガス充填所1ヶ所・重油基地1ヶ所を設置し、地域に親しまれる「JA-SS」として、利用者へのサービス向上と安全をモットーに取り組んでいます。

そして、安全なガス器具を積極的に提供し、配送時のチェック等保安体制の強化を図っています。

④ 農機事業

農機事業は、購買課として本所に農機センターを設置し、農機具の販売、修理、整備を行い、利用者へのアフターサービスの充実に努める一方、生産コストの抑制を図るためレンタル農機の利用を促すなど、適正な供給推進に取り組んでいます。

また農繁期必要時のトラブル減少を目指して、農機の事前点検・整備を計画的に行っています。

(5) その他の事業

① 利用事業

◇ レンタルハウス事業

JAが県・市町村からハウス建設にかかる経費の補助を受け、農業者に園芸用ハウスのレンタル事業を行う事で、農業者の初期投資を軽減し、安心して施設園芸に取り組めるように努めています。

② 直販事業

とさつ子広場において、地域で生産された新鮮な農産物の販路拡大を図っています。

系統セーフティネット

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

☆「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

☆「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2025年3月末における残高は1,653億円となっています。

☆「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

☆貯金保険制度

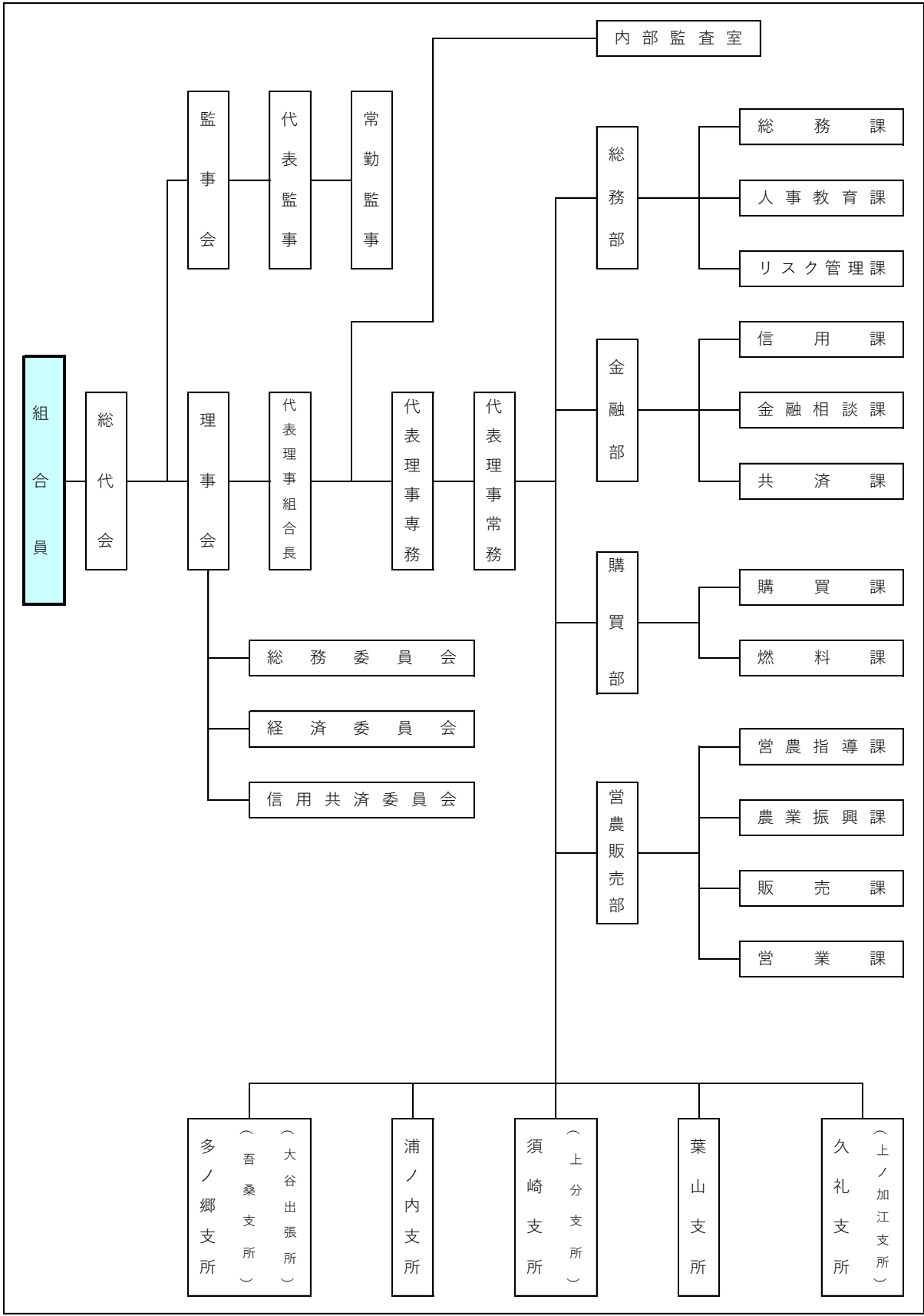
貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2025年3月末現在で4,861億円となっています。

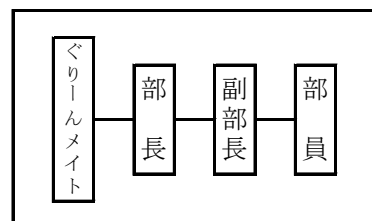
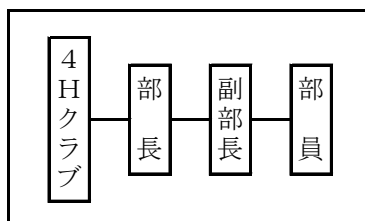
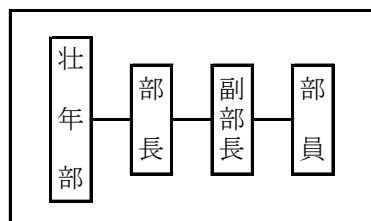
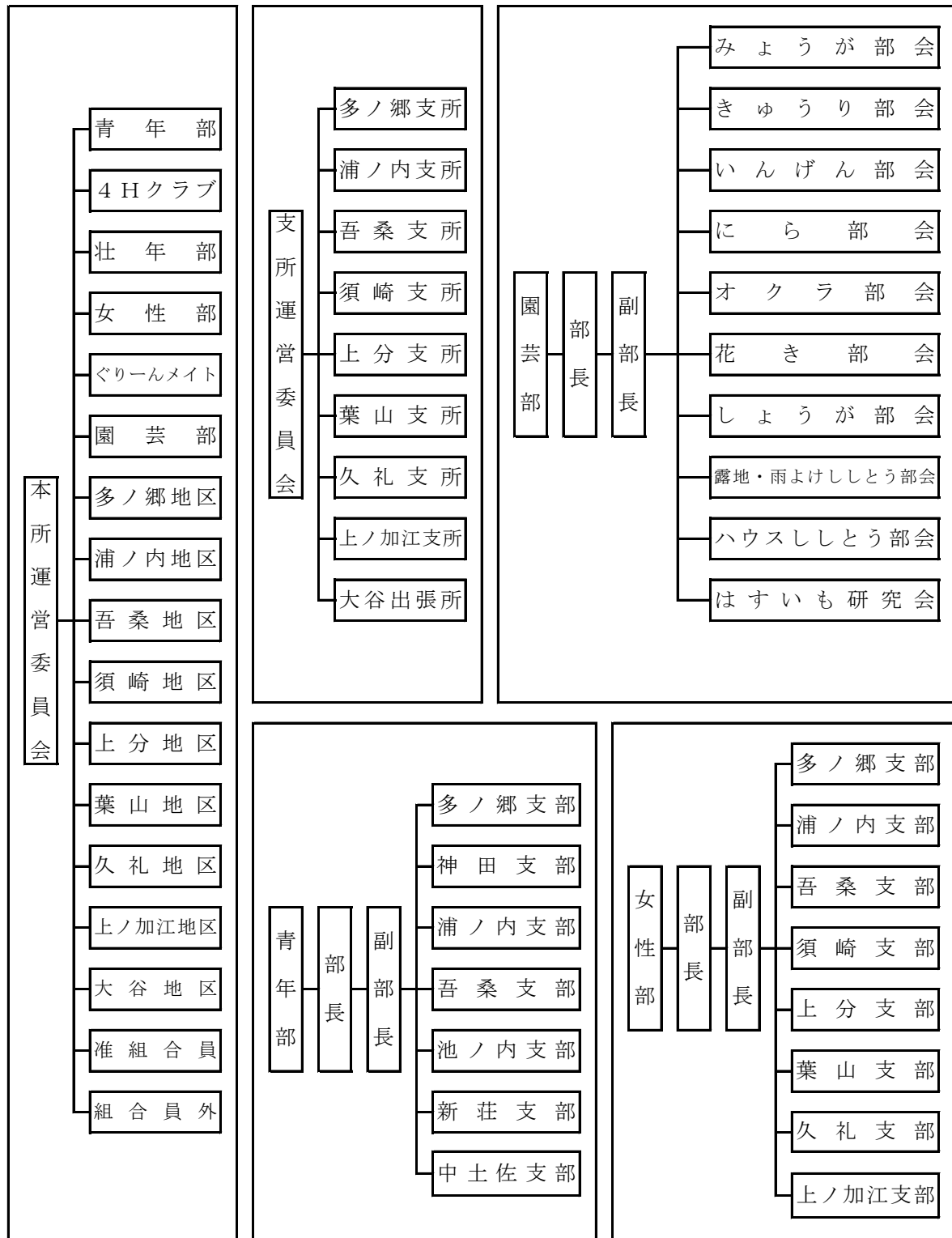
【JAの概要】

1. 機構図（法定）

令和8年3月31日



JAを支える組織



2. 組合員数

(単位：人、団体)

	6 年度末	7 年度末	増減
正組合員数	2,880	2,755	▲ 125
個 人	2,873	2,748	▲ 125
法 人	7	7	0
准組合員数	2,679	2,709	30
個 人	2,678	2,708	30
法 人	1	1	0
合 計	5,559	5,464	▲ 95

3. 組合員組織の状況

組 織 名	構成員数
本所運営委員会	20名
支所運営委員会	152名
園芸部	567名
壮年部	62名
青年部	88名
4 H クラブ	20名
女性部	332名
ぐりーんメイト	32名

4. 特定信用事業代理業者の状況

－ 該当する代理業者はありません。－

5. 地区一覧

(市) 須崎市

(町) 津野町(新土居・三間ノ川・樺ノ川・西谷甲・姫野々・久保川・貝ノ川・
永野・西谷乙・貝ノ川床鍋・赤木・杉ノ川甲・杉ノ川乙・
杉ノ川丙・大野・黒川・白石甲・白石乙・白石丙)
中土佐町(久礼・上ノ加江・矢井賀甲・矢井賀乙)

6. 役員構成（役員一覧）

役員一覧

(令和8年3月末 現在)

役 員	氏 名	担当職務	役 員	氏 名	担当職務
代表理事組合長	高橋 一吉	統 括	理 事	山添 道生	
代表理事専務	西川 謙一郎	総務・経済担当	理 事	笹岡 史裕	
代表理事常務	高橋 譲	信用担当	理 事	土居 寛	
理 事	川上 悦一		理 事	土居 八重	
理 事	丸岡 隆雄		理 事	市川 純子	
理 事	大野 彰		理 事	岩本 美穂	
理 事	奥田 史雄		常勤（代表）監事	梅原 孝則	
理 事	谷口 正芳		監 事	梅原 正博	
理 事	中間 正志		監 事	長山 広幸	
理 事	山崎 哲人		監 事	大崎 稔	
理 事	伊藤 久文		監 事	小林 茂也	
理 事	中嶋 幹夫		監 事	塩田 哲夫	
					員外監事

7. 組合の沿革・あゆみ

当組合は、平成9年4月1日須崎市と近隣の葉山村（現在津野町）、中土佐町の4 J A（須崎市農業協同組合・葉山村農業協同組合・土佐久礼農業協同組合・上ノ加江農業協同組合）が合併し、土佐くろしお農業協同組合として組合員8,138名で発足しました。

一. 発足当時の組合の概況と現況

	発足当時		現況(令和8年3月末)	
組合員数	正 5,294名	准 2,844名	正 2,755名	准 2,709名
組合員戸数	正 3,864戸	准 2,336戸	正 2,186戸	准 2,208戸
出資金	929,661千円		1,254,048千円	
固定資産	2,257,225千円		2,998,511千円	
職員数	241名		153名	
販売高	7,968,537千円		11,149,201千円	
貯金高	71,566,791千円		87,510,056千円	
貸出金	8,203,268千円		5,370,563千円	
共済保有高	308,570,320千円		167,444,066千円	
購買供給高	4,679,760千円		3,014,408千円	

二. 合併に至る経過

平成3年 3月	関係組合の組合長・専務による合併研究協議会発足
平成4年 5月	関係組合の課長による作業部会発足 (合併基本構想・農業振興計画の策定作業)
平成7年 4月	関係組合の財務確認監査の実施
平成7年 9月	関係市町村長、助役、関係非常勤役員参加により研究会を拡大
平成7年11月	
↓	第1回集落座談会等組合員・組織への説明会実施
平成8年 4月	
平成8年 4月	
↓	第2回集落座談会等組合員・組織への説明会実施
平成8年 9月	
平成8年10月	新 J A 名称公募(土佐くろしお農業協同組合に決定)
11月	合併予備契約の締結(11月7日)
11月	臨時合併総会(11月28日) (合併承認)

8. 店舗等のご案内

組合の店舗・施設の状況

種 別	名 称	所 在 地	職員数	摘 要
事務所	本所「和」	須崎市多ノ郷甲3751-11	37	
事務所	多ノ郷支所	須崎市大間本町14-26	9	
事務所	浦ノ内支所	須崎市浦ノ内東分119	4	
事務所	須崎支所	須崎市西町1丁目4-19	5	
事務所	葉山支所	高岡郡津野町永野478-4	5	
事務所	久礼支所	高岡郡中土佐町久礼2009-2	5	
事務所	金融相談センター「縁」	須崎市大間本町14-26	8	
購買店舗	営農経済センターふれあい	須崎市多ノ郷甲3751-7	37	
購買店舗	営農経済センターよこなみ	須崎市浦ノ内東分111-6	4	
購買店舗	営農経済センターはやま	高岡郡津野町永野478-4	2	
購買店舗	営農経済センターなかとさ	高岡郡中土佐町久礼2009-2	3	
直販店舗	土佐くろしお村村営 とさっ子広場	須崎市大間本町14-26	4	
倉庫	購買倉庫「蔵」	須崎市多ノ郷甲3751-11		
倉庫	購買倉庫「SDGs倉庫」	須崎市多ノ郷甲3766		
集出荷施設	大間野菜集出荷センター第1	須崎市大間本町17-1		
集出荷施設	大間野菜集出荷センター第2	須崎市大間本町17-1	16	
集出荷施設	浦ノ内集荷場	須崎市浦ノ内東分168-136		
集出荷施設	葉山集荷場	高岡郡津野町永野483-2		
集出荷施設	久礼集荷場	高岡郡中土佐町久礼2009-5		
集出荷施設	上ノ加江集荷場	高岡郡中土佐町上ノ加江785-1		
集出荷施設	安和作業場	須崎市安和905		
集出荷施設	上分作業場	須崎市上分丙337-5		
集出荷施設	大谷作業場	須崎市大谷235		
集出荷施設	杉ノ川作業場	高岡郡津野町杉ノ川乙842-24		
農機センター	農機センター「技」	須崎市多ノ郷甲3751-11	8	
給油所	ひまわりサービスステーション	須崎市多ノ郷甲395-1	3	
給油所	さくらサービスステーション	須崎市吾井郷乙855-1	3	
育苗センター	本所育苗センター	須崎市多ノ郷甲3708		
育苗センター	葉山育苗センター	高岡郡津野町永野781-4		
育苗センター	中土佐育苗センター	高岡郡中土佐町上ノ加江4737		
ライスセンター	中氏かわうそライスセンター	須崎市下分甲216		
ライスセンター	葉山ライスセンター	高岡郡津野町永野781-4		
ライスセンター	中土佐ライスセンター	高岡郡中土佐町上ノ加江4737		
再生培地処理施設	再生ヤシガラプラント「再」	須崎市多ノ郷甲3812-2		
葬祭会館	ルミエール土佐くろしお	須崎市桐間西17		
生活支援	女性の家	須崎市大間本町17-1		
重油タンク	重油備蓄基地	須崎市多ノ郷甲3821		
合	計		153人	

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表（法定）

（単位：円）

科 目	6年度 (令和7年3月31日)	7年度 (令和8年3月31日)
（ 資 産 の 部 ）		
1 信用事業資産	91,855,645,906	85,550,174,930
(1) 現金	782,094,729	835,577,621
(2) 預金	75,255,748,877	70,699,651,490
系統預金	73,165,783,576	68,615,260,820
系統外預金	2,089,965,301	2,084,390,670
(3) 有価証券	10,587,730,000	8,578,080,000
国債	8,985,350,000	7,877,500,000
地方債	500,000,000	500,000,000
金融債	—	—
社債	1,102,380,000	200,580,000
(4) 貸出金	5,243,848,719	5,370,562,887
(5) その他の信用事業資産	95,012,580	180,481,602
未収収益	85,039,402	168,018,033
その他の資産	9,973,178	12,463,569
(6) 貸倒引当金	△ 108,788,999	△ 114,178,670
2 共済事業資産	307,572	297,258
(1) その他の共済事業資産	307,572	297,258
(2) 貸倒引当金	—	—
3 経済事業資産	2,012,282,940	1,995,497,539
(1) 経済事業未収金	940,553,358	914,643,488
(2) 経済受託債権	18,089,460	21,335,431
(3) 棚卸資産	394,702,122	366,110,930
購買品	385,508,280	356,239,083
貯蔵品	—	—
その他の棚卸資産	9,193,842	9,871,847
(4) その他の経済事業資産	776,496,825	830,606,156
(5) 貸倒引当金	△ 117,558,825	△ 137,198,466
4 雑資産	160,439,068	321,101,829
(1) 雑資産	160,445,926	321,106,431
(2) 貸倒引当金	△ 6,858	△ 4,602
5 固定資産	2,859,046,032	2,998,510,856
(1) 有形固定資産	2,849,512,033	2,991,215,878
減価償却資産	4,666,734,669	4,767,651,675
減価償却累計額	△ 3,347,654,387	△ 3,463,850,157
土地	1,447,013,873	1,443,853,076
建設仮勘定	83,417,878	243,561,284
合併特別勘定	0	0
(2) 無形固定資産	9,533,999	7,294,978
6 外部出資	3,566,361,100	3,566,361,100
(1) 外部出資	3,566,361,100	3,566,361,100
系統出資	3,475,605,100	3,475,605,100
系統外出資	81,756,000	81,756,000
子会社等出資	9,000,000	9,000,000
(2) 外部出資等損失引当金	—	—
7 繰延税金資産	300,487,015	292,525,145
資産の部合計	100,754,569,633	94,724,468,657

(単位：円)

科 目	6年度 (令和7年3月31日)	7年度 (令和8年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	92,797,766,260	87,750,323,822
(1) 貯金	92,683,650,366	87,510,055,572
(2) 借入金	0	0
(3) その他の信用事業負債	114,115,894	240,268,250
未払費用	67,624,009	136,923,650
その他の負債	46,491,885	103,344,600
2 共済事業負債	190,508,513	188,992,314
(1) 共済資金	91,003,283	90,731,103
(2) 未経過共済付加収入	93,595,088	93,340,570
(3) 共済未払費用	2,512,568	955,595
(4) その他の共済事業負債	3,397,574	3,965,046
3 経済事業負債	1,422,881,830	1,488,620,020
(1) 経済事業未払金	637,217,413	641,494,157
(2) 経済受託債務	78,501,797	81,515,846
(3) その他の経済事業負債	707,162,620	765,610,017
4 雑負債	136,924,522	169,327,876
(1) 未払法人税等	30,809,300	15,422,200
(2) リース債務	0	71,335,506
(3) その他の負債	106,115,222	82,570,170
5 諸引当金	392,927,942	363,333,228
(1) 賞与引当金	55,745,693	54,167,591
(2) 退職給付引当金	295,373,622	293,534,640
(3) 役員退職慰労引当金	41,808,627	15,630,997
(4) ポイント引当金	0	0
6 繰延税金負債	—	—
負債の部合計	94,941,009,067	89,960,597,260
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	8,210,302,133	8,256,039,182
(1) 出資金	1,263,633,000	1,254,048,000
(2) 資本準備金	4,616,753	4,616,753
(3) 利益剰余金	6,948,046,380	7,017,999,429
利益準備金	1,997,409,470	2,027,409,470
その他利益剰余金	4,950,636,910	4,990,589,959
営農振興積立金	500,000,000	500,000,000
電算機等取得積立金	59,792,720	53,420,796
肥料協同購入積立金	764,415	764,415
経済事業施設整備積立金	107,474,687	91,565,215
地震等災害対策積立金	177,607,444	156,251,944
集出荷場等減災対策積立金	500,000,000	500,000,000
経営安定化対策積立金	420,000,000	500,000,000
農業災害復興利子助成積立金	33,860,816	36,599,384
特別積立金	2,890,508,167	2,890,508,167
当期末処分剰余金	260,628,661	261,480,038
(うち当期剰余金)	(144,378,730)	(82,457,899)
(4) 処分未済持分	△ 5,994,000	△ 20,625,000
2 評価・換算差額等	△ 2,396,741,567	△ 3,492,167,785
(1) その他有価証券評価差額金	△ 2,396,741,567	△ 3,492,167,785
純資産の部合計	5,813,560,566	4,763,871,397
負債及び純資産の部合計	100,754,569,633	94,724,468,657

2. 損益計算書（法定）

（単位：円）

科 目	6年度	7年度
	（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）	（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）
1 事業総利益	1,696,764,758	1,616,891,987
事業収益	4,571,211,179	4,661,346,681
事業費用	2,874,446,421	3,044,454,694
(1) 信用事業収益	685,869,140	742,833,021
資金運用収益	608,556,819	694,238,201
（うち預金利息）	(385,031,997)	(517,589,491)
（うち有価証券利息）	(100,837,466)	(97,709,884)
（うち貸出金利息）	(73,806,887)	(78,938,809)
（うちその他受入利息）	(48,880,469)	(17)
役務取引等収益	23,998,642	24,299,532
その他事業直接収益	31,079,644	0
その他経常収益	22,234,035	24,295,288
(2) 信用事業費用	102,682,613	251,674,835
資金調達費用	70,608,885	191,462,951
（うち貯金利息）	(69,627,810)	(190,152,579)
（うち給付補てん備金繰入）	(272,879)	(343,641)
（うち借入金利息）	(0)	(17,753)
（うちその他支払利息）	(708,196)	(948,978)
役務取引等費用	5,661,537	5,936,619
その他事業直接費用	0	0
その他経常費用	26,412,191	54,275,265
（うち貸倒引当金繰入額）	—	(5,389,671)
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 17,977,824)	—
信用事業総利益	583,186,527	491,158,186
(3) 共済事業収益	349,137,662	333,560,472
共済付加収入	327,349,535	311,114,103
共済受入奨励金	19,737,893	20,226,239
その他の収益	2,050,234	2,220,130
(4) 共済事業費用	28,949,790	25,237,210
共済推進費	5,094,321	2,243,379
その他の費用	23,855,469	22,993,831
共済事業総利益	320,187,872	308,323,262
(5) 購買事業収益	2,968,876,595	2,982,838,670
購買品供給高	2,882,522,476	2,896,626,519
購買手数料	12,739,311	14,128,088
修理サービス料	45,839,494	47,446,211
購買受入奨励金	7,590,814	9,060,863
その他の収益	20,184,500	15,576,989
(6) 購買事業費用	2,522,466,761	2,538,045,703
購買品供給原価	2,407,769,158	2,442,726,282
購買品供給費	30,605,316	36,617,131
修理サービス費	21,857,749	22,218,304
その他の費用	62,234,538	36,483,986
（うち貸倒引当金繰入額）	(45,226,714)	(19,513,193)
（うち貸倒引当金戻入益）	—	—
購買事業総利益	446,409,834	444,792,967
(7) 販売事業収益	333,674,531	355,845,332
販売品販売高	13,072,718	15,043,664
販売手数料	186,044,088	206,875,313
販売諸掛等収益	106,162,289	104,297,217
その他の収益	28,395,436	29,629,138
(8) 販売事業費用	36,482,143	38,862,354
販売品販売原価	8,335,745	9,422,390
その他の費用	28,146,398	29,439,964
（うち貸倒引当金繰入額）	—	(125,216)
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 721,643)	—
販売事業総利益	297,192,388	316,982,978
(9) 農業倉庫事業収益	—	—
農業倉庫事業総利益	—	—

科 目	6年度	7年度
	(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
(10) 利用事業収益	66,045,392	73,010,753
(11) 利用事業費用	42,268,060	48,383,000
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△2,090)	—
利用事業総利益	23,777,332	24,627,753
(12) その他事業収益	156,354,011	160,567,345
(13) その他事業費用	114,403,200	114,598,292
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(1,232)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△6,928)	—
その他事業総利益	41,950,811	45,969,053
(14) 指導事業収入	11,253,848	12,691,088
(15) 指導事業支出	27,193,854	27,653,300
指導事業収支差額	△ 15,940,006	△ 14,962,212
2 事業管理費	1,611,554,711	1,574,866,113
(1) 人件費	1,081,477,630	1,013,710,235
(2) 業務費	176,140,576	190,737,710
(3) 諸税負担金	48,479,405	49,347,780
(4) 施設費	290,176,167	304,765,257
(5) その他事業管理費	15,280,933	16,305,131
事業利益	85,210,047	42,025,874
3 事業外収益	128,892,241	106,846,488
(1) 受取雑利息	4,396,461	6,644,099
(2) 受取出資配当金	56,252,200	31,461,140
(3) 賃貸料	47,764,774	48,934,757
(4) 償却債権取立益	0	0
(5) 受取保険料	—	—
(6) 雑収入	20,478,806	19,806,492
4 事業外費用	18,233,931	21,808,317
(1) 寄付金	205,000	181,000
(2) 外部出資等損失引当金繰入額	—	—
(3) 賃貸等費用	13,473,155	13,787,576
(4) 雑損失	4,555,776	7,839,741
(うち売電設備減価償却費)	(340,750)	(340,750)
(うちその他貸倒引当金繰入額)	—	—
(うちその他貸倒引当金戻入益)	(△5,621)	(△ 2,256)
経常利益	195,868,357	127,064,045
5 特別利益	60,662,781	257,074,217
(1) 固定資産処分益	2,242,781	9,532
(2) 一般補助金	58,420,000	257,064,685
6 特別損失	63,872,166	260,752,450
(1) 固定資産処分損	287,481	355,216
(2) 固定資産圧縮損	58,420,000	257,064,685
(3) 減損損失	5,164,685	3,332,549
(4) その他の特別損失	0	0
税引前当期利益	192,658,972	123,385,812
法人税・住民税及び事業税	42,295,997	21,846,563
法人税・住民税及び事業税	42,295,997	21,846,563
過年度法人税等追徴税額	—	—
法人税等調整額	5,984,245	19,081,350
当期剰余金	144,378,730	82,457,899
当期首繰越剰余金	75,549,874	135,123,811
電算機等取得積立金取崩額	1,548,505	6,371,924
経済事業施設整備積立金取崩額	16,225,488	15,909,472
地震等災害対策積立金取崩額	22,607,777	21,355,500
農業災害復興利子助成積立金取崩額	318,287	261,432
当期末処分剰余金	260,628,661	261,480,038

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

科 目	6年度	7年度
	(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	192,658,972	123,385,812
減価償却費	131,502,650	160,894,021
減損損失	5,164,685	3,332,549
圧縮にかかる補助金収入	△ 58,420,000	△ 257,064,685
固定資産圧縮損	58,420,000	257,064,685
特別勘定の増加額	0	0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	26,512,608	25,027,056
貸出金償却の増減額	0	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 3,933,633	△ 1,578,102
退職給付引当金の増加額 (△は減少)	△ 44,161,670	△ 28,016,612
その他引当金等の増加額 (△は減少)	0	0
信用事業資金運用収益	△ 507,719,353	△ 596,528,317
信用事業資金調達費用	70,608,885	191,462,951
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 60,648,661	△ 38,105,239
支払雑利息	0	0
有価証券関係損益 (△は益)	△ 27,975,342	3,104,302
固定資産売却損益 (△は益)	△ 49,255,671	△ 187,120,841
固定資産除去損	47,300,371	187,466,517
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	248,685,054	△ 535,880,092
貸出金の純増 (△) 減	△ 37,254,469	△ 64,292,194
預金の純増 (△) 減	2,310,000,000	4,710,000,000
貯金の純増減 (△)	△ 2,036,528,595	△ 5,173,594,794
信用事業借入金の純増減 (△)	0	0
その他信用事業資産の純増減	12,995,565	△ 2,490,391
その他信用事業負債の純増減	△ 527,447	△ 5,502,713
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	△ 5,435,228	△ 1,505,885
共済貸付金の純増 (△) 減	0	0
共済借入金の純増減 (△)	0	0
共済資金の純増減 (△)	△ 5,478,678	△ 272,180
未経過共済付加収入の純増減	△ 2,713,149	△ 254,518
その他共済事業資産の純増額	836,300	10,314
その他共済事業負債の純増額	1,920,299	△ 989,501
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	△ 74,852,890	62,883,950
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 77,188,204	25,909,870
経済受託債権の純増 (△) 減	1,886,433	△ 3,245,971
棚卸資産の純増 (△) 減	△ 34,669,595	28,591,192
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	8,385,694	4,276,744
経済受託債務の純増減 (△)	25,267,863	3,014,049
その他経済事業資産の純増減	109,786,119	△ 54,109,331
その他経済事業負債の純増減	△ 108,321,200	58,447,397
(その他の資産及び負債の増減)	497,865,868	278,449,779
信用事業資金運用による収入	490,706,266	513,555,987
信用事業資金調達による支出	△ 36,897,417	△ 122,236,157
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
その他の資産の純増減	68,069,411	△ 160,660,505
その他の負債の純増減	△ 24,012,392	47,790,454
事業分量配当金の支払額	0	0
小 計	666,262,804	△ 196,052,248
雑利息及び出資配当金の受取額	60,648,661	38,105,239
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	△ 51,022,797	△ 37,233,663
事業活動によるキャッシュ・フロー	455,942,509	△ 351,856,575

科 目	6年度	7年度
	(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	532,305,000	0
有価証券の償還による収入	0	900,000,000
固定資産の取得による支出	△ 349,648,377	△ 748,242,596
固定資産の売却による収入	52,372,035	187,140,841
外部出資による支出	△ 110,000	0
外部出資の売却等による収入	0	0
補助金の受入による収入	58,420,000	257,064,685
投資活動によるキャッシュ・フロー	293,338,658	595,962,930
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	43,434,000	90,111,000
出資の払戻しによる支出	△ 79,797,000	△ 99,696,000
持分の取得による支出	△ 5,994,000	△ 20,625,000
持分の譲渡による収入	9,096,000	5,994,000
出資配当金の支払額	△ 12,793,570	△ 12,504,850
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 46,054,570	△ 36,720,850
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	703,226,597	207,385,505
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,415,617,009	3,118,843,606
7 現金及び現金同等物の期末残高	3,118,843,606	3,326,229,111

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 - ア) 時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - イ) 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購買品
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・ 購買品（中古農機）
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しています。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づいた損失率により算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっています。

② 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

ア) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

イ) 販売事業

組合員等生産者が生産した園芸農産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ウ) 利用事業

ライセンスセンター・育苗センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

エ) その他事業（うち直販所）

主に組合員等生産者が直販所に出荷した園芸農産物等を消費者等へ販売する事業であり、当組合では購入した消費者等へ園芸農産物等を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、園芸農産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

オ) 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 共同計算

当組合は、組合員等生産者（以下、「委託者」という。）が生産した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金及び経費についてはプール計算を行っています（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のもののうち、当組合が立替処理しているもの及び当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料等を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権及び経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。

③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 300,487,015円

（繰延税金負債と相殺前の金額は300,487,015円です。）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌事業年度以降、将来減算一時差異が課税所得の計算上、減算認容されることにより、税負担を軽減すると考えられる金額を計上しています。

当該金額は、将来課税所得の見積り額を限度として計上しており、将来課税所得は、令和7年4月に作成した事業・損益5ヵ年計画を基礎として、その金額及び生じる事業年度を見積もっています。

しかし、見積りは将来の不確実な経営環境及び当組合の経営状況の影響を受けるため、実際の課税所得の金額及び生じた事業年度が見積りと異なった場合、翌事業年度の繰延税金資産に影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 5,164,685円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループの減損損失の認識を判定しています。

減損損失の認識に係る判定の単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローについては、令和7年4月に作成した事業・損益5ヵ年計画を基礎として、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び当組合の経営状況の影響を受けるため、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,627,133,388円であり、その内訳は次のとおりです。

建物82,507,283円、構築物133,636,619円、機械装置634,347,689円、
車両運搬具9,586,000円、工具器具備品23,987,942円、土地143,067,855円

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を2,100,000,000円供していますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を1,650,000,000円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統預金）30,000,000円を供しています。

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	1,996,435円
子会社に対する金銭債務の総額	14,252,939円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	56,396,649円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	該当ありません。

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記

① 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は42,109,783円、危険債権額は188,785,254円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額は0円、貸出条件緩和債権額は245,065,646円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は475,960,683円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	15,757,887円
うち事業取引高	14,223,041円
うち事業取引以外の取引高	1,534,846円
② 子会社との取引による費用総額	9,626,843円
うち事業取引高	9,049,533円
うち事業取引以外の取引高	577,310円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支所ごとに、営農経済センター・給油所・農機センター・LPガスセンターは店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。本所については、組合全体の共用資産としています。農業関連施設は、地域の組合員による組合の事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体の共用資産としています。賃貸資産及び遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
営農経済センターなかとさ	営 業 用 店 舗	土 地	

② 減損損失の認識に至った経緯

営農経済センターなかとさについては、当該店舗の営業収支が継続して赤字であると同時に、短期的に業務の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：円)

場 所	減損損失の額	種類毎の内訳
営農経済センターなかとさ	5,164,685	土 地 5,164,685
合 計	5,164,685	土 地 5,164,685

④ 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税課税明細書に表記されている評価額を参考に算定しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債・地方債などの有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券並びに事業債権である経済未収金であり、貸出金及び経済未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(注) A L Mとは、資産・負債を総合的に管理する体制のことです。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が441,835,019円減少するものと把握しています。反対に、指標となる金利が0.50%下落したものと想定した場合には、経済価値が512,028,224円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	75,255,748,877	74,953,552,596	△302,196,281
満期保有目的の債券	1,400,000,000	1,451,240,000	51,240,000
その他有価証券	9,187,730,000	9,187,730,000	0
有価証券	10,587,730,000	10,638,970,000	51,240,000
貸出金	5,243,848,719	—	—
貸倒引当金（注１）	△108,788,999	—	—
貸出金（引当金控除後）	5,135,059,720	5,139,280,092	4,220,372
経済事業未収金	940,553,358	—	—
貸倒引当金（注２）	△117,558,825	—	—
経済事業未収金（引当金控除後）	822,994,533	822,994,533	0
資 産 計	91,801,533,130	91,554,797,221	△246,735,909
貯金	92,683,650,366	92,085,821,231	△597,829,135
負 債 計	92,683,650,366	92,085,821,231	△597,829,135

（注１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（注２）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「O I S」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ) 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

ウ) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフ

リーレートである O I S のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ) 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,566,361,100

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	73,255,748,877	0	0	0	0	2,000,000,000
有価証券 満期保有目的の債券	900,000,000	0	0	0	500,000,000	0
その他有価証券の うち満期があるもの	0	200,000,000	0	0	0	11,500,000,000
貸出金 (注 1、2、3)	1,156,505,953	541,241,391	472,952,127	410,640,806	338,944,799	2,306,965,935
経済事業未収金 (注 4)	826,114,405	0	0	0	0	0
合 計	76,138,369,235	741,241,391	472,952,127	410,640,806	838,944,799	15,806,965,935

(注 1) 貸出金のうち、当座貸越184,166,065円については「1 年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等15,397,708円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件1,200,000円は償還日が特定できないため、含めていません。

(注4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等114,438,953円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1)	59,145,493,676	14,068,022,270	15,103,317,506	3,891,413,838	409,474,531	65,928,545

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

種 類		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	500,000,000	542,500,000	42,500,000
	社 債	900,000,000	908,740,000	8,740,000
合 計		1,400,000,000	1,451,240,000	51,240,000

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えるもの	国 債	524,000,000	511,421,668	12,578,332
	社 債	202,380,000	200,000,000	2,380,000
	小 計	726,380,000	711,421,668	14,958,332
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えないもの	国 債	8,461,350,000	11,020,054,323	△2,558,704,323
	小 計	8,461,350,000	11,020,054,323	△2,558,704,323
合 計		9,187,730,000	11,731,475,991	△2,543,745,991

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	532,305,000	31,079,644	0

(4) 当事業年度中において保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程、准職員給与・退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	346,097,095円
退職給付費用	75,673,093円
退職給付の支払額	△80,567,166円
特定退職金共済制度への拠出金	<u>△45,829,400円</u>
期末における退職給付引当金	295,373,622円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	962,420,029円
特定退職金共済制度	<u>△667,046,407円</u>
未積立退職給付債務	<u>295,373,622円</u>
退職給付引当金	295,373,622円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	75,673,093円
出向者の退職給付費用のうち出向先負担分	<u>△448,258円</u>
	75,224,835円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金16,757,212円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、124,890,788円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	59,182,308円
退職給付引当金	83,770,946円
賞与引当金	15,419,259円
役員退職慰労引当金	11,642,204円
貸付金未収利息	16,765,005円
固定資産減損（減価償却資産）	107,731,520円
固定資産減損（土地）	1,465,738円
その他有価証券評価差額金	721,915,112円
その他	<u>23,135,573円</u>
繰延税金資産小計	1,041,027,665円
評価性引当額	<u>△740,540,650円</u>
繰延税金資産合計(A)	300,487,015円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	<u>0円</u>
繰延税金負債合計(B)	<u>0円</u>

繰延税金資産の純額(A)+(B)	300,487,015円
------------------	--------------

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.90%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.02%
住民税均等割	1.80%
評価性引当額の増減	△0.25%
軽減税率	△0.18%
租税特別措置法上の税額控除	△0.34%
税率変更	△1.32%
その他	△0.19%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.06%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は6,274,285円増加し、その他有価証券評価差額金は3,729,499円減少し、法人税等調整額は2,544,786円減少しています。

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

10. その他の注記

(1) 「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

① リース投資資産

ア) リース投資資産の内訳

(単位：円)

リース料債権部分	706,100,680
合 計	706,100,680

イ) リース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産 (その他の経済事業資産)	129,759,379	123,205,616	106,094,461	100,760,655	77,602,273	168,678,296

令和7年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 - ア) 時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - イ) 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購買品
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・ 購買品（中古農機）
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しています。
- ③ リース資産
 - ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係

る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近３年間の返済実績と将来３年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額または今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間または３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づいた損失率により算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっています。

② 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

ア) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

イ) 販売事業

組合員等生産者が生産した園芸農産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業で

あり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ウ) 利用事業

ライスセンター・育苗センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

エ) その他事業（うち直販所）

主に組合員等生産者が直販所に出荷した園芸農産物等を消費者等へ販売する事業であり、当組合では購入した消費者等へ園芸農産物等を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、園芸農産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

オ) 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

（６）消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

（７）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 共同計算

当組合は、組合員等生産者（以下、「委託者」という。）が生産した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金及び経費についてはプール計算を行っています（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のもののうち、当組合が立替処理しているもの及び当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料等を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権及び経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。

③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収

益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 292,525,145 円

（繰延税金負債と相殺前の金額は 292,525,145 円です。）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌事業年度以降、将来減算一時差異が課税所得の計算上、減算認容されることにより、税負担を軽減すると考えられる金額を計上しています。

当該金額は、将来課税所得の見積り額を限度として計上しており、将来課税所得は、令和8年4月に作成した事業・損益5ヵ年計画を基礎として、その金額及び生じる事業年度を見積もっています。

しかし、見積りは将来の不確実な経営環境及び当組合の経営状況の影響を受けるため、実際の課税所得の金額及び生じた事業年度が見積りと異なった場合、翌事業年度の繰延税金資産に影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 3,332,549 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループの減損損失の認識を判定しています。

減損損失の認識に係る判定の単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローについては、令和8年4月に作成した事業・損益5ヵ年計画を基礎として、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び当組合の経営状況の影響を受けるため、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 251,381,738 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア) 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。

イ) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ウ) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,648,523,873 円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 604,069,338 円、建物付属設備 78,437,945 円、構築物 138,448,619 円、
機械装置 650,926,174 円、車両運搬具 9,586,000 円、工具器具備品 23,987,942 円、
土地 143,067,855 円

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を 2,100,000,000 円供していますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を 1,650,000,000 円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統預金）30,000,000 円を供しています。

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 1,687,033 円

子会社に対する金銭債務の総額 20,764,032 円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 58,534,976 円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当ありません。

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記

① 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 31,117,247 円、危険債権額は 187,754,311 円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額は 0 円、貸出条件緩和債権額は 140,082,705 円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は 358,954,263 円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	17,276,985 円
うち事業取引高	15,923,908 円
うち事業取引以外の取引高	1,353,077 円
② 子会社との取引による費用総額	9,846,198 円
うち事業取引高	9,061,868 円
うち事業取引以外の取引高	784,330 円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支所ごとに、営農経済センター・給油所・農機センター・LPガスセンターは店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。本所については、組合全体の共用資産としています。農業関連施設は、地域の組合

員による組合の事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体の共用資産としています。賃貸資産及び遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
さくら給油所	営業用店舗	工具器具備品	
旧久礼支所土地	賃貸資産	土 地	

② 減損損失の認識に至った経緯

さくら給油所については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

賃貸資産については、基本的にその収益及び費用ともに事業外損益に計上されるため事業損益には反映されません。また、適用指針における減損の兆候として「資産グループを当初の予定または現在の用途と異なる用途に転用すること」が規定されています。したがって、旧久礼支所土地においては「減損の兆候あり」として認識判定しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 (単位：円)

場 所	減損損失の額	種類毎の内訳
さくら給油所	171,752	工具器具備品 171,752
旧久礼支所土地	3,160,797	土 地 3,160,797
合 計	3,332,549	工具器具備品 171,752 ・ 土地 3,160,797

④ 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税課税明細書に表記されている評価額を参考に算定しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債・地方債などの有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管

内の組合員等に対する貸出金及び有価証券並びに事業債権である経済未収金であり、貸出金及び経済未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したA L Mを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（注）A L Mとは、資産・負債を総合的に管理する体制のことです。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が

0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 307,538,574 円減少するものと把握しています。反対に、指標となる金利が0.50%下落したものと想定した場合には、経済価値が362,129,938 円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	70,699,651,490	70,102,866,237	△596,785,253
満期保有目的の債券	500,000,000	531,650,000	31,650,000
其他有価証券	8,078,080,000	8,078,080,000	0
有価証券	8,578,080,000	8,609,730,000	31,650,000
貸出金	5,370,562,887	—	—
貸倒引当金（注１）	△114,178,670	—	—
貸出金（引当金控除後）	5,256,384,217	5,117,937,421	△138,446,796
経済事業未収金	914,643,488	—	—
貸倒引当金（注２）	△137,198,466	—	—
経済事業未収金（引当金控除後）	777,445,022	777,445,022	0
資 産 計	85,311,560,729	84,607,978,680	△703,582,049

貯金	87,510,055,572	86,670,720,385	△839,335,187
負債計	87,510,055,572	86,670,720,385	△839,335,187

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「O I S」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ) 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

ウ) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ) 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリス

クフリーレートである O I S のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,566,361,100

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	68,699,651,490	0	0	0	0	2,000,000,000
有価証券 満期保有目的の債券	0	0	0	500,000,000	0	0
その他有価証券の うち満期があるもの	200,000,000	0	0	0	500,000,000	11,000,000,000
貸出金 (注 1、2、3)	1,194,253,486	549,503,513	495,602,847	411,923,060	321,477,337	2,384,126,468
経済事業未収金 (注 4)	783,174,611	0	0	0	0	0
合 計	70,877,079,587	549,503,513	495,602,847	911,923,060	821,477,337	15,384,126,468

(注 1) 貸出金のうち、当座貸越 223,338,227 円については「1 年以内」に含めています。

(注 2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 13,676,176 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注 3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件はありません。

(注 4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等 131,468,877 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金 (注 1)	57,184,182,249	11,975,268,108	15,410,400,390	314,273,190	2,578,086,635	47,845,000

(注 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

種 類		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	500,000,000	531,650,000	31,650,000
合 計		500,000,000	531,650,000	31,650,000

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えるもの	社 債	200,580,000	200,000,000	580,000
	小 計	200,580,000	200,000,000	580,000
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えないもの	国 債	7,877,500,000	11,528,371,689	△3,650,871,689
	小 計	7,877,500,000	11,528,371,689	△3,650,871,689
合 計		8,078,080,000	11,728,371,689	△3,650,291,689

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程、准職員給与・退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度（特

定退職金共済制度）を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	295,373,622 円
退職給付費用	65,291,665 円
退職給付の支払額	△24,385,747 円
特定退職金共済制度への拠出金	<u>△42,744,900 円</u>
期末における退職給付引当金	293,534,640 円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	953,217,165 円
特定退職金共済制度	<u>△659,682,525 円</u>
未積立退職給付債務	<u>293,534,640 円</u>
退職給付引当金	293,534,640 円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	65,291,665 円
出向者の退職給付費用のうち出向先負担分	<u>△728,660 円</u>
	64,563,005 円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 16,477,204 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 8 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、107,049,260 円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	65,607,667 円
退職給付引当金	83,305,131 円
賞与引当金	15,372,762 円

役員退職慰労引当金	4,436,077 円
貸付金未収利息	16,765,005 円
固定資産減損（減価償却資産）	67,819,513 円
固定資産減損（土地）	38,270,601 円
その他有価証券評価差額金	1,035,952,781 円
その他	<u>12,196,905 円</u>
繰延税金資産小計	1,339,726,442 円
評価性引当額	<u>△1,047,201,297 円</u>
繰延税金資産合計 (A)	292,525,145 円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	<u>0 円</u>
繰延税金負債合計 (B)	0 円

繰延税金資産の純額 (A) + (B)	292,525,145 円
---------------------	---------------

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
--------	--------

（調整）

交際費等永久に損金に算入されない項目	4.78%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.51%
住民税均等割	2.80%
評価性引当額の増減	2.95%
軽減税率	△0.28%
租税特別措置法上の税額控除	△0.35%
税率変更	△2.76%
その他	1.88%

税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.17%
-------------------	--------

９．収益認識に関する注記

（１）収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（５）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載

しているため、注記を省略しています。

10. その他の注記

(1) 「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

① リース投資資産

ア) リース投資資産の内訳

(単位：円)

リース料債権部分	763,119,376
合 計	763,119,376

イ) リース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産 (その他の経済事業資産)	139,331,011	122,219,856	116,886,050	93,727,668	76,280,221	214,674,570

5. 剰余金処分計算書（法定）

（単位：千円）

科 目	6年度	7年度
1 当期末処分剰余金	260,629	261,480
2 剰余金処分額	125,505	182,216
(1) 利益準備金	30,000	20,000
(2) 任意積立金	83,000	150,000
経営安定化対策積立金	80,000	150,000
農業災害復興利子助成積立金	3,000	—
(3) 出資配当金	12,505	12,216
3 次期繰越剰余金	135,124	79,264

（注）1. 出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

令和6年度 1.0%

令和7年度 1.0%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

【経営安定化対策積立金】

（積立目的）：経営の健全化及び安定化

（積立目標額）：10億円

（積立基準）：任意

【農業災害復興利子助成積立金】

（積立目的）：農業災害からの復興助成

（積立目標額）：2億円

（積立基準）：任意

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和6年度 8,000千円

令和7年度 5,000千円

6. 部門別損益計算書（令和6年度）（監督指針要請事項）

（単位：千円）

区 分	計	信 事 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その 他事業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,571,211	685,869	349,138	2,826,487	698,510	11,207	
事業費用 ②	2,874,446	102,683	28,950	2,192,767	528,084	21,962	
事業総利益③（①－②）	1,696,765	583,187	320,188	633,719	170,426	△ 10,755	
事業管理費 ④	1,611,555	453,370	286,123	588,366	162,923	120,772	
（うち減価償却費 ⑤）	130,703	23,345	13,607	77,673	12,511	3,567	
（うち人件費 ⑤'）	1,081,478	290,258	234,954	340,915	110,684	104,667	
うち共通管理費⑥		119,685	61,005	113,525	32,006	0	△ 326,222
（うち減価償却費⑦）		6,500	3,385	6,921	1,952	0	△ 18,758
（うち人件費 ⑦'）		64,525	32,736	59,883	16,879	0	△ 174,023
事業利益 ⑧（③－④）	85,210	129,816	34,065	45,353	7,503	△ 131,527	
事業外収益 ⑨	128,892	28,550	20,799	47,880	15,457	16,206	
うち共通分 ⑩		28,539	16,555	39,063	11,128	0	△ 95,285
事業外費用 ⑪	18,234	1,616	872	2,130	601	13,014	
うち共通分 ⑫		1,616	872	2,130	601	0	△ 5,220
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	195,868	156,750	53,991	91,103	22,360	△ 128,335	
特別利益 ⑭	60,663	1,195	693	58,308	467	0	
うち共通分 ⑮		1,195	693	1,638	467	0	△ 3,993
特別損失 ⑯	63,872	2,185	1,186	59,658	843	0	
うち共通分 ⑰		2,185	1,186	2,988	843	0	△ 7,202
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	192,659	155,759	53,498	89,753	21,984	△ 128,335	
営農指導事業分配賦額 ⑲		42,427	24,921	59,242	1,745	△ 128,335	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	192,659	113,332	28,578	30,511	20,238		

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

事業総利益割、人頭割、人件費以外の事業管理費割の三つの基準値の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

区 分	信 事 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	計
共 通 管 理 費 等	36.69%	18.70%	34.80%	9.81%	0.00%	100.00%
営 農 指 導 事 業	33.06%	19.42%	46.16%	1.36%		100.00%

6. 部門別損益計算書（令和7年度）（監督指針要請事項）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その 他事業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,661,347	742,833	333,560	2,912,720	659,976	12,257	
事業費用 ②	3,044,455	251,675	25,237	2,242,257	503,586	21,700	
事業総利益③（①－②）	1,616,892	491,158	308,323	670,464	156,390	△ 9,443	
事業管理費 ④	1,574,866	448,270	265,306	585,510	171,661	104,118	
（うち減価償却費 ⑤）	160,147	53,675	13,904	76,690	12,101	3,777	
（うち人件費 ⑤'）	1,013,710	254,592	213,934	338,525	117,145	89,514	
うち共通管理費⑥		120,492	59,285	120,345	34,186	0	△ 334,308
（うち減価償却費⑦）		6,910	3,491	6,875	1,954	0	△ 19,230
（うち人件費 ⑦'）		60,252	29,580	62,559	17,765	0	△ 170,156
事業利益 ⑧（③－④）	42,026	42,888	43,017	84,953	△ 15,271	△ 113,562	
事業外収益 ⑨	106,846	20,999	15,603	37,166	12,000	21,078	
うち共通分 ⑩		20,982	11,316	27,315	7,807	0	△ 67,421
事業外費用 ⑪	21,808	2,731	1,360	3,377	959	13,381	
うち共通分 ⑫		2,731	1,360	3,376	959	0	△ 8,427
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	127,064	61,156	57,261	118,743	△ 4,231	△ 105,864	
特別利益 ⑭	257,074	0	0	243,143	0	13,932	
うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	260,752	1,176	584	244,644	427	13,922	
うち共通分 ⑰		1,176	584	1,501	427	0	△ 3,688
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	123,386	59,980	56,676	117,242	△ 4,658	△ 105,855	
営農指導事業分配賦額 ⑲		36,089	19,804	48,622	1,340	△ 105,855	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	123,386	23,891	36,873	68,620	△ 5,998		

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

事業総利益割、人頭割、人件費以外の事業管理費割の三つの基準値の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	計
共 通 管 理 費 等	36.04%	17.73%	36.00%	10.23%	0.00%	100.00%
営 農 指 導 事 業	34.09%	18.71%	45.93%	1.27%		100.00%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確認書

- 1 私は、当 J A の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3)重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年7月24日

土佐くろしお農業協同組合

代表理事組合長 高橋 一吉

8. 会計監査人の監査

令和6年度及び令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標（法定）

（単位：千円、口、人、％）

項 目	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
経常収益（事業収益）	4,528,674	4,494,520	4,435,106	4,571,211	4,661,347
信用事業収益	698,202	684,125	680,031	685,869	742,833
共済事業収益	386,652	372,276	353,603	349,138	333,560
農業関連事業収益	2,709,309	2,706,672	2,678,210	2,826,487	2,912,720
その他事業収益	734,511	731,447	723,261	709,717	672,233
経常利益	176,880	198,094	228,199	195,868	127,064
当期剰余金	19,285	14,362	165,105	144,379	82,458
出資金	1,336,764	1,319,166	1,299,996	1,263,600	1,254,048
（出資口数）	（ 445,588 ）	（ 439,722 ）	（ 433,332 ）	（ 421,211 ）	（ 418,016 ）
純資産額	7,816,993	7,231,590	6,687,951	5,813,561	4,763,871
総資産額	105,959,309	105,831,944	103,889,536	100,754,570	94,724,469
貯金等残高	95,360,228	95,970,852	94,720,179	92,683,650	87,510,056
貸出金残高	5,491,518	5,618,821	5,299,434	5,243,849	5,370,563
有価証券残高	13,199,060	13,307,940	12,121,860	10,587,730	8,578,080
剰余金配当金額	13,103	12,929	12,794	12,505	12,216
出資配当額	13,103	12,929	12,794	12,505	12,216
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	190	182	167	159	153
単体自己資本比率	23.12	23.17	23.87	25.94	26.75

1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表（法定）

（単位：千円、％）

項 目	6年度	7年度	増 減
資金運用収支	537,948	502,775	△ 35,173
役務取引等収支	18,337	18,363	26
その他信用事業収支	26,901	△ 29,980	△ 56,881
信用事業粗利益	583,187	491,158	△ 92,028
（信用事業粗利益率）	（ 0.60 ）	（ 0.53 ）	（△ 0.07）
事業粗利益	1,815,920	1,716,315	△ 99,605
（事業粗利益率）	（ 1.56 ）	（ 1.55 ）	（△ 0.01）
事業純益	204,365	135,458	△ 68,907
実質事業純益	204,365	141,449	△ 62,916
コア事業純益	173,286	141,449	△ 31,837
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く）	173,286	141,449	△ 31,837

3. 資金運用収支の内訳（法定）

（単位：千円、％）

項 目	6年度			7年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	96,345,307	559,676	0.58	91,523,800	694,238	0.76
うち預金	77,990,860	385,032	0.49	73,392,406	517,589	0.71
うち有価証券	13,146,828	100,837	0.77	12,966,124	97,710	0.75
うち貸出金	5,207,619	73,807	1.42	5,165,270	78,939	1.53
資金調達勘定	95,118,534	69,901	0.07	90,619,526	190,514	0.21
うち貯金・定期積金	95,118,534	69,901	0.07	90,617,110	190,496	0.21
うち譲渡性貯金	—	0	—	—	0	—
うち借入金	0	0	—	2,416	18	0.73
総資金利ざや	0.157			0.187		

（注）

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額（法定）

（単位：千円）

項 目		6年度増減額	7年度増減額
受 取 利 息		610	134,562
うち預金		10,381	132,557
うち有価証券		△ 12,598	△ 3,128
うち貸出金		2,828	5,132
支 払 利 息		26,022	120,613
うち貯金・定期積金		26,104	120,596
うち譲渡性貯金		—	—
うち借入金		△ 82	18
差引		△ 25,411	13,949

（注）

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標 (法定)

① 科目別貯金平均残高 (法定)

(単位：千円，％)

種 類	6年度	7年度	増 減
流 動 性 貯 金	32,923,542 (34.6)	33,264,559 (36.7)	341,017
定 期 性 貯 金	61,618,206 (64.8)	56,778,914 (62.7)	△ 4,839,292
そ の 他 の 貯 金	576,786 (0.6)	573,638 (0.6)	△ 3,148
計	95,118,534 (100.0)	90,617,110 (100.0)	△ 4,501,424
譲 渡 性 貯 金	—	—	—
合 計	95,118,534 (100.0)	90,617,110 (100.0)	△ 4,501,424

(注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高 (法定)

(単位：千円，％)

種 類	6年度	7年度	増 減
定期貯金	58,558,203	53,515,159	△ 5,043,043
うち固定金利定期	58,553,078 (100.0)	53,510,034 (100.0)	△ 5,043,044
うち変動金利定期	5,125 (0.0)	5,125 (0.0)	0

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高 (法定)

(単位：千円)

種 類	6年度	7年度	増 減
手形貸付	2,787	2,384	△ 403
証書貸付	5,015,790	4,972,816	△ 42,974
当座貸越	189,042	190,070	1,028
割引手形	—	—	—
合 計	5,207,619	5,165,270	△ 42,349

② 貸出金の金利条件別内訳残高（法定）

（単位：千円，％）

種 類	6年度		7年度		増 減
固定金利貸出	4,449,516	（ 88.1 ）	4,438,509	（ 86.4 ）	△ 11,007
変動金利貸出	602,011	（ 11.9 ）	701,098	（ 13.6 ）	99,087
合 計	5,122,465	（ 100.0 ）	5,139,607	（ 100.0 ）	17,142

（注）（ ）内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高（法定）

（単位：千円）

種 類	6年度	7年度	増 減
貯金・定期積金等	472,323	450,689	△ 21,634
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不動産	13,289	3,857	△ 9,432
その他担保物	141,647	131,513	△ 10,133
小 計	627,258	586,060	△ 41,199
農業信用基金協会保証	2,375,627	2,692,551	316,924
その他保証	318,276	320,862	2,586
小 計	2,693,903	3,013,413	319,510
信 用	1,922,687	1,771,090	△ 151,597
合 計	5,243,849	5,370,563	126,714

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高（法定）

— 該当する取引はありません。 —

⑤ 貸出金の使途別内訳残高（法定）

（単位：千円，％）

種 類	6年度		7年度		増 減
設備資金	4,043,686	（ 77.1 ）	4,250,002	（ 79.1 ）	206,316
運転資金	1,200,163	（ 22.9 ）	1,120,561	（ 20.9 ）	△ 79,601
合 計	5,243,849	（ 100.0 ）	5,370,563	（ 100.0 ）	126,714

（注）（ ）内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高（法定）

（単位：千円，％）

種 類	6年度		7年度		増 減
農業	2,389,464	（ 45.6 ）	2,648,419	（ 49.3 ）	258,955
林業	14,430	（ 0.3 ）	12,403	（ 0.2 ）	△ 2,027
水産業	170,104	（ 3.2 ）	170,813	（ 3.2 ）	709
製造業	148,457	（ 2.8 ）	138,980	（ 2.6 ）	△ 9,477
鉱業	33,509	（ 0.6 ）	27,328	（ 0.5 ）	△ 6,181
建設・不動産業	278,503	（ 5.3 ）	258,316	（ 4.8 ）	△ 20,187
電気・ガス・ 熱供給・水道業	80,993	（ 1.5 ）	111,131	（ 2.1 ）	30,138
運輸・通信業	127,456	（ 2.4 ）	124,394	（ 2.3 ）	△ 3,062
卸売・小売・ サービス業・飲食業	846,034	（ 16.1 ）	839,253	（ 15.6 ）	△ 6,781
金融・保険業	20,401	（ 0.4 ）	17,415	（ 0.3 ）	△ 2,986
地方公共団体	356,844	（ 6.8 ）	262,609	（ 4.9 ）	△ 94,235
非営利法人	—	—	—	—	—
その他	777,653	（ 14.8 ）	759,501	（ 14.1 ）	△ 18,152
合 計	5,243,849	（ 100.0 ）	5,370,563	（ 100.0 ）	126,714

（注）（ ）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高（法定）

1) 営農類型別

（単位：千円）

種 類	6年度	7年度	増 減
農業	1,508,879	1,586,724	77,845
穀作	0	0	0
野菜・園芸	1,348,592	1,425,527	76,935
果樹・樹園農業	9,764	9,255	△ 509
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	0	0	0
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	150,523	151,942	1,419
農業関連団体等	0	0	0
合 計	1,508,879	1,586,724	77,845

（注）

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

（単位：千円）

種 類	6年度	7年度	増 減
プロパー資金	1,259,605	1,317,381	57,775
農業制度資金	249,274	269,344	20,070
農業近代化資金	211,592	237,028	25,436
その他制度資金	37,682	32,316	△ 5,366
合 計	1,508,879	1,586,724	77,845

（注）

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び
金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）

（単位：百万円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6年度	42	4	1	36	42
	7年度	31	0	4	27	31
危険債権	6年度	189	54	81	53	189
	7年度	188	35	88	65	188
要管理債権	6年度	245	143	32	0	175
	7年度	140	28	44	0	72
三月以上延滞債権	6年度	0	0	0	0	0
	7年度	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	6年度	245	143	32	0	175
	7年度	140	28	44	0	72
小計	6年度	476	202	114	90	406
	7年度	359	64	135	92	291
正常債権	6年度	4,775				
	7年度	5,019				
合計	6年度	5,251				
	7年度	5,378				

（注）

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況（法定）

－ 該当する取引はありません。－

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（法定）

（単位：千円）

区 分	6年度					7年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	33,586	27,335	0	33,586	27,335	27,335	33,324	0	27,335	33,324
個別貸倒引当金	166,256	199,019	0	166,256	199,019	199,019	218,058	0	199,019	218,058
合 計	199,842	226,355	0	199,842	226,355	226,355	251,382	0	226,355	251,382

⑪ 貸出金償却の額（法定）

（単位：千円）

項 目	6年度	7年度
貸出金償却額	0	0

(3) 内国為替取扱実績（法定）

（単位：千件、千円）

種 類		6年度		7年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込 為替	件 数	42	93	46	93
	金 額	17,691,256	23,250,905	19,025,846	23,775,881
代金取立 為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	6,000	0	6,004	0
雑為替	件 数	1	1	1	0
	金 額	65,333	85,676	64,872	45,477
合 計	件 数	43	94	47	93
	金 額	17,762,590	23,336,581	19,096,723	23,821,358

(4) 有価証券に関する指標（法定）

① 種類別有価証券平均残高（法定）

（単位：千円）

種 類	6年度	7年度	増 減
国 債	11,546,821	11,521,465	△ 25,356
地 方 債	500,000	500,000	0
政府保証債	0	0	0
金 融 債	0	0	0
短 期 社 債	0	0	0
社 債	1,100,007	944,659	△ 155,347
株 式	0	0	0
その他の証券	0	0	0
合 計	13,146,828	12,966,124	△ 180,703

（注）貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高（法定）

－ 該当する取引はありません。－

③ 有価証券残存期間別残高（法定）

（単位：千円）

種 類	1年以下	1年超3年 以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
6年度								
国 債	0	0	0	500,000	0	11,000,000	0	11,500,000
地 方 債	0	0	500,000	0	0	0	0	500,000
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	900,000	200,000	0	0	0	0	0	1,100,000
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0
7年度								
国 債	0	0	500,000	0	0	11,000,000	0	11,500,000
地 方 債	0	0	500,000	0	0	0	0	500,000
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	200,000	0	0	0	0	0	0	200,000
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0

（５）有価証券等の時価情報等（法定）

① 有価証券の時価情報（法定）

【満期保有目的の債券】

（単位：千円）

種 類		6年度			7年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	地方債	500,000	542,500	42,500	500,000	531,650	31,650
	社 債	900,000	908,740	8,740	—	—	—
	合 計	1,400,000	1,451,240	51,240	500,000	531,650	31,650

【その他有価証券】

（単位：千円）

種 類		6年度			7年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又は償却減価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価又は償却減価	差 額
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却減価を超えるもの	国 債	524,000	511,422	12,578	—	—	—
	社 債	202,380	200,000	2,380	200,580	200,000	580
	小 計	726,380	711,422	14,958	200,580	200,000	580
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却減価を超えないもの	国 債	8,461,350	11,020,054	△ 2,558,704	7,877,500	11,528,372	△ 3,650,872
	小 計	8,461,350	11,020,054	△ 2,558,704	7,877,500	11,528,372	△ 3,650,872
合 計		9,187,730	11,731,476	△ 2,543,746	8,078,080	11,728,372	△ 3,650,292

② 金銭の信託の時価情報（法定）

— 該当する取引はありません。 —

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引（法定）

— 該当する取引はありません。 —

(6) 預かり資産の状況

① 投資信託残高(ファンドラップ含む)

(単位：千円)

	6年度	7年度
投資信託残高 (ファンドラップ含む)		5,357

(注) 投資信託残高 (ファンドラップ含む) は「約定日基準」に基づく算出です。

② 残高有り投資信託口座数

(単位：口座)

	6年度	7年度
残高有り投資信託 口座数		16

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		6年度		7年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	6,613	58,756,501	6,480	55,540,357
	定期生命共済	76	865,200	70	774,800
	養老生命共済	1,443	6,403,741	1,280	5,694,994
	うちこども共済	1,004	3,122,200	948	2,964,900
	医療共済	4,096	821,950	4,059	785,950
	がん共済	1,674	228,500	1,706	222,500
	定期医療共済	186	178,900	181	174,200
	介護共済	357	432,211	351	415,174
	認知症共済	13		9	
	生活障害共済	68		61	
	特定重度疾病共済	77		67	
	年金共済	2,124	100,000	2,068	100,000
建物更生共済		8,039	105,292,370	7,851	103,736,090
合 計		24,766	173,079,375	24,183	167,444,066

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額
(生命系共済は死亡保障の金額「付加された定期特約金額等を含む」)を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	6年度		7年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	4,096	21,738	4,059	20,812
がん共済	1,674	10,075	1,706	9,725
定期医療共済	186	954	181	927
合 計	5,956	32,767	5,946	31,464

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

（３）介護系その他の共済の共済金額保有高

（単位：件、千円）

種 類	6年度		7年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	357	710,592	351	693,145
認知症共済	13	35,100	9	21,000
生活障害共済（一時金型）	57	398,000	50	335,000
生活障害共済（定期年金型）	11	13,800	11	13,800
特定重度疾病共済	77	183,100	67	127,600
合 計	515	1,340,592	488	1,190,545

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

（４）年金共済の年金保有高

（単位：件、千円）

種 類	6年度		7年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	1,440	868,957	1,370	825,770
年金開始後	684	412,647	698	421,386
合 計	2,124	1,281,604	2,068	1,247,156

（注）金額は、年金年額を記載しています。

（５）短期共済新契約高

（単位：件、千円）

種 類	6年度			7年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	425	4,583,100	4,870	432	4,610,000	4,884
自動車共済	10,671		407,009	10,470		414,448
傷害共済	3,835	15,759,500	813	4,350	17,029,500	825
団体定期生命共済	-	-	-	-	-	-
定額定期生命共済	-	-	-	-	-	-
賠償責任共済	97		179	98		254
自賠責共済	6,353		106,499	6,506		109,532
合 計	21,381		519,372	21,856		529,944

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

(単位：千円)

種類		6年度	7年度
		供給高	供給高
生産資材	肥料	703,132	738,831
	農薬	273,433	270,820
	飼料	1,746	1,708
	農業機械	163,222	189,864
	燃料	778,945	716,235
	その他	514,116	584,296
	計	2,434,594	2,501,754
生活物資	食品	米	2,054
		一般食品	4,688
	衣料品		4,342
	耐久消費財		1,367
	日用保健雑費		14,429
	家庭燃料		501,885
	その他		41,417
	計		570,182
合計		3,004,777	3,014,408

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売品

(単位：千円)

種類	6年度	7年度
	取扱高	取扱高
米	29,335	38,938
麦	0	0
豆・雑穀	0	0
野菜	9,678,732	10,961,759
花き・花木	124,910	126,607
その他	4,205	5,649
合計	9,837,182	11,132,953

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

② 買取販売品

(単位：千円)

種類	6年度	7年度
	取扱高	取扱高
米	1,377	156
野菜	12,741	16,091
合計	14,119	16,247

(3) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項目		金額	
		6年度	7年度
育苗センター	収益	28,710	32,708
	費用	24,568	27,599
	差引	4,142	5,109
ライスセンター	収益	14,801	18,711
	費用	12,322	15,665
	差引	2,479	3,046
レンタルハウス	収益	5,055	5,319
	費用	△ 2	0
	(うち貸倒引当金繰入額)	－	－
	(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 2)	－
	差引	5,057	5,319
葬祭利用料	収益	12,169	11,093
	費用	630	600
	差引	11,539	10,493
その他	収益	5,310	5,180
	費用	4,750	4,519
	差引	560	661
合計	収益	66,045	73,011
	費用	42,268	48,383
	(うち貸倒引当金繰入額)	－	－
	(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 2)	－
	差引	23,777	24,628

(4) その他事業取扱実績

(単位：千円)

項目		金額	
		6年度	7年度
直販所	収益	156,011	160,211
	費用	114,403	114,598
	(うち貸倒引当金繰入額)	－	1
	(うち貸倒引当金戻入益)	△ 7	－
	差引	41,607	45,613
その他	収益	343	357
	費用	0	0
	差引	343	357
合計	収益	156,354	160,567
	費用	114,403	114,598
	(うち貸倒引当金繰入額)	－	1
	(うち貸倒引当金戻入益)	△ 7	－
	差引	41,951	45,969

(5) 指導事業取扱実績

(単位：千円)

項目		金額	
		6年度	7年度
収入		11,254	12,691
支出		27,194	27,653
差引		△ 15,940	△ 14,962

IV 経営諸指標

1. 利益率（法定）

（単位：％）

項 目	6年度	7年度	増 減
総資産経常利益率	0.19	0.12	△ 0.07
資本経常利益率	2.41	1.55	△ 0.87
総資産当期純利益率	0.14	0.08	△ 0.06
資本当期純利益率	1.78	1.00	△ 0.78

（注） 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率（法定）

（単位：％）

区 分		6年度	7年度	増 減
貯貸率	期 末	5.66	6.14	0.48
	期中平均	5.47	5.70	0.23
貯証率	期 末	11.42	9.80	△ 1.62
	期中平均	13.82	14.31	0.49

（注） 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況（法定）

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項 目	6年度	7年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,197,797	8,243,823
うち、出資金及び資本準備金の額	1,268,250	1,258,665
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	6,948,046	7,017,999
うち、外部流出予定額（△）	12,505	12,216
うち、上記以外に該当するものの額（△）	5,994	20,625
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	27,335	33,324
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	27,335	33,324
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	8,225,133	8,277,147
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	9,534	7,295
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9,534	7,295
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る10パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る15パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	9,534	7,295

(単位：千円、%)

項 目	6年度	7年度
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	8,215,599	8,269,852
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	30,698,078	29,973,895
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	0	0
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	0	0
勘定間の振替分	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	964,860	930,730
フロア調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	31,662,938	30,904,625
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	25.94	26.75

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、6年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

	6年度			7年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	782,095	0	0	835,578	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,545,424	0	0	11,542,320	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	862,423	0	0	768,221	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	600,333	60,033	2,401	200,095	20,010	800
地方三公社向け	502,712	0	0	0	0	0
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	75,279,536	15,256,575	610,263	70,812,324	14,363,222	574,529
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	0	0	0	0	0	0
カバード・ボンド向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	36,000	36,000	1,440	0	0	0
（うち特定貸付債権向け）	0	0	0	0	0	0
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,549,052	868,086	34,723	1,725,256	858,467	34,339
（うちトランザクター向け）	3,270	1,472	59	5,780	2,601	104
不動産関連向け	517,425	146,888	5,876	458,473	123,782	4,951
（うち自己居住用不動産等向け）	483,063	136,593	5,464	437,899	117,334	4,693
（うち賃貸用不動産向け）	31,144	8,365	335	17,655	4,697	188
（うち事業用不動産関連向け）	0	0	0	0	0	0
（うちその他不動産関連向け）	3,217	1,930	77	2,919	1,751	70
（うちADC向け）	0	0	0	0	0	0
劣後債権及びその他資本性証券等	0	0	0	0	0	0
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	566,948	334,729	13,389	406,360	248,290	9,932
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	22,951	22,951	918	22,024	22,024	881
取立未済手形	9,764	1,953	78	12,331	2,466	99
信用保証協会等による保証付	2,377,439	227,329	9,093	2,694,587	256,448	10,258
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
株式等	270,201	270,201	10,808	270,201	351,261	14,050
上記以外	8,393,023	13,473,333	538,933	8,684,386	13,727,925	549,117
（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	3,296,160	8,240,400	329,616	3,296,160	8,240,400	329,616
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	92,110	230,275	9,211	66,328	165,820	6,633
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち上記以外のエクスポージャー）	5,004,753	5,002,658	200,106	5,321,898	5,321,705	212,868
証券化	0	0	0	0	0	0
（うちSTC要件適用分）	0	0	0	0	0	0
（短期STC要件適用分）	0	0	0	0	0	0
（うち不良債権証券化適用分）	0	0	0	0	0	0
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
（うちルックスルー方式）	0	0	0	0	0	0
（うちマンドート方式）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式250%）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式400%）	0	0	0	0	0	0
（うちフォールバック方式）	0	0	0	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	0	0	-	0	0
標準的手法を運用するエクスポージャー計	103,315,325	30,698,078	1,227,923	98,432,155	29,973,895	1,198,956
CVAリスク相当額÷8%（簡便法）	-	0	0	-	0	0
中央清算期間関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計（信用リスク・アセットの額）	103,315,325	30,698,078	1,227,923	98,432,155	29,973,895	1,198,956
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		所要自己資本額	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	0		0	0		0
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	964,860		38,594	930,730		37,229
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	31,662,938		1,266,518	30,904,625		1,236,185

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	6年度	7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	964,860	930,730
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	38,594	37,229
B I	643,240	620,487
B I C	77,189	74,458

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		6年度					7年度				
		信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残 高	うち貸出 金等	うち債券	うち店 頭デリ バティ ブ	延滞エ クス ポー ジャー	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残 高	うち貸出 金等	うち債券	うち店 頭デリ バティ ブ	延滞エ クス ポー ジャー
	国内	103,315,325	5,259,617	13,152,801	0	589,899	98,432,155	5,417,655	12,247,032	0	428,384
	国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		103,315,325	5,259,617	13,152,801	0	589,899	98,432,155	5,417,655	12,247,032	0	428,384
法人	農業	60,170	47,909	0	0	6,761	80,095	42,814	0	0	31,513
	林業	0	0	0	0	0	29,000	29,000	0	0	0
	水産業	149,424	149,424	0	0	114,688	149,613	149,613	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	1,000	0	0	0	0	2,000	1,000	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	36,000	36,000	0	0	0	69,826	69,826	0	0	0
	運輸・通信業	511,722	0	502,712	0	0	9,010	0	0	0	0
	金融・保険業	79,244,413	0	600,333	0	0	74,379,530	0	200,095	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	269,812	77,240	0	0	0	244,293	51,722	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	12,332,418	282,662	12,049,756	0	0	12,260,198	213,262	12,046,936	0	0
	上記以外	0	0	0	0	40,302	0	0	0	0	21,468
	個人	4,791,107	4,666,382	0	0	428,148	4,963,317	4,860,418	0	0	375,402
	その他	5,919,259	0	0	0	-	6,245,272	0	0	0	-
業種別残高計		103,315,325	5,259,617	13,152,801	0	589,899	98,432,155	5,417,655	12,247,032	0	428,384
	1年以下	74,688,454	512,640	902,949	0		69,508,963	504,112	200,095	0	
	1年超3年以下	522,906	322,811	200,095	0		396,046	396,046	0	0	
	3年超5年以下	1,260,862	756,530	504,332	0		1,820,459	803,640	1,016,819	0	
	5年超7年以下	981,457	467,268	514,189	0		452,324	452,324	0	0	
	7年超10年以下	619,633	619,633	0	0		569,516	569,516	0	0	
	10年超	15,459,667	2,421,761	11,031,235	0		15,572,235	2,534,549	11,030,117	0	
	期限の定めのないもの	9,782,345	158,974	0	0		10,112,612	157,468	0	0	
	残存期間別残高計	103,315,325	5,259,617	13,152,801	0		98,432,155	5,417,655	12,247,032	0	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	6年度					7年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	33,586	27,335	0	33,586	27,335	27,335	33,324	0	27,335	33,324
個別貸倒引当金	166,256	199,019	0	166,256	199,019	199,019	218,058	0	199,019	218,058

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		6年度						7年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
	国 内	166,256	199,019	0	166,256	199,019		199,019	218,058	0	199,019	218,058	
	国 外	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	地域別計	166,256	199,019	0	166,256	199,019		199,019	218,058	0	199,019	218,058	
法人	農業	3,500	6,761	0	3,500	6,761	0	6,761	31,513	0	6,761	31,513	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	32,478	41,743	0	32,478	41,743	0	41,743	19,618	0	41,743	19,618	0
	個 人	130,277	150,515	0	130,277	150,515	0	150,515	166,927	0	150,515	166,927	0
	業種別計	166,256	199,019	0	166,256	199,019	0	199,019	218,058	0	199,019	218,058	0

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

項目	6年度							7年度						
	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重 平均値	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重 平均値	
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの 額		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの 額		
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))	A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))	
現金	0	782,094	0	782,094	0	0	0	835,577	0	835,577	0	0	0	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	11,545,423	0	11,545,423	0	0	0	11,542,319	0	11,542,319	0	0	0	
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
我が国の地方公共団体向け	0	862,422	0	862,422	0	0	0	768,220	0	768,220	0	0	0	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国際開発銀行向け	0～150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方公共団体金融機構向け	10～20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
我が国の政府関係機関向け	10～20	600,332	0	600,332	0	60,033	10	200,095	0	200,095	0	20,009	10	
地方三公社向け	20	502,711	0	502,711	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	75,279,536	0	75,279,536	0	15,256,574	20	70,812,323	0	70,812,323	0	14,363,221	20	
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
カバード・ボンド向け	10～100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	36,000	0	36,000	0	36,000	100	0	0	0	0	0	0	
（うち特定貸付債権向け）	20～150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	1,541,478	75,728	1,088,203	7,572	868,086	79	1,686,656	386,003	1,097,454	38,600	858,466	79	
（うちトラランザクター向け）	45	0	32,700	0	3,270	1,471	45	0	57,800	0	5,780	2,601	45	
不動産関連向け	20～150	517,424	0	482,269	0	146,888	30	458,472	0	429,861	0	123,782	29	
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	483,063	0	451,170	0	136,593	30	437,898	0	411,286	0	117,334	29	
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	31,144	0	27,881	0	8,364	30	17,654	0	15,655	0	4,696	30	
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
（うちその他不動産関連向け）	60	3,217	0	3,217	0	1,930	60	2,919	0	2,919	0	1,751	60	
（うちADC向け）	100～150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
劣後債券及びその他資本性証券等	150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	369,100	9,929	243,829	922	334,729	137	187,589	9,050	186,214	905	248,289	133	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	22,951	0	22,951	0	22,951	100	22,024	0	22,024	0	22,024	100	
取立未済手形	20	9,763	0	9,763	0	1,952	20	12,330	0	12,330	0	2,466	20	
信用保証協会等による保証付	0～10	2,377,438	0	2,273,286	0	227,328	10	2,694,587	0	2,564,477	0	256,447	10	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
株式等	250～400	270,201	0	270,201	0	270,201	100	270,201	0	270,201	0	351,261	130	
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
上記以外	100～1250	8,390,927	0	8,390,927	0	13,473,332	161	8,684,193	0	8,684,193	0	13,727,925	158	
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	3,296,160	0	3,296,160	0	8,240,400	250	3,296,160	0	3,296,160	0	8,240,400	250	
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	92,110	0	92,110	0	230,275	250	66,328	0	66,328	0	165,820	250	
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	5,002,657	0	5,002,657	0	5,002,657	100	5,321,705	0	5,321,705	0	5,321,705	100	
証券化	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
（うちSTC要件適用分）	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
（短期STC要件適用分）	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
（うち不良債権証券化適用分）	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
再証券化	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
未決済取引	—					0						0		
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—					0						0		
合計（信用リスク・アセットの額）	—					30,698,078						29,973,895		

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果
を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

項目	6年度								7年度																	
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）								信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）																	
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計											
我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,545	0	0	0	0	0	11,545	11,542	0	0	0	0	0	0	11,542											
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計										
我が国の地方公共団体向け	862	0	0	0	0	0	0	862	768	0	0	0	0	0	0	768										
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
我が国の政府関係機関向け	0	600	0	0	0	0	0	600	0	200	0	0	0	0	0	200										
地方三公社向け	503	0	0	0	0	0	0	503	0	0	0	0	0	0	0	0										
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計										
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計								
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	73,273	2,007	0	0	0	0	0	0	75,280	68,805	2,008	0	0	0	0	0	0	70,812								
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計								
カバード・ボンド向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計						
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	0	0	0	0	0	36	0	0	0	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
（うち特定貸付債権向け）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	100%	150%	250%	400%	その他	合計	100%	150%	250%	400%	その他	合計														
劣後債権及びその他資本性証券等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
株式等	0	0	270	0	0	270	0	0	0	270	0	0	270	0	0	270	0	0	270	270						
	45%	75%	100%	その他	合計	45%	75%	100%	その他	合計																
中堅中小企業等向け及び個人向け	3	417	32	643	1,096	6	328	27	775	1,136																
（うちトランザクター向け）	3	0	0	0	3	6	0	0	0	6																
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	201	23	72	0	0	0	82	73	0	0	0	1	451	112	24	85	0	0	0	26	67	0	0	0	97	411
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計		
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計												
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
	60%	その他	合計	60%	その他	合計																				
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	3	0	3	3	0	3																				
	100%	150%	その他	合計	100%	150%	その他	合計																		
不動産関連向け うちA D C向け	0	0	0	0	0	0	0	0																		
	50%	100%	150%	その他	合計	50%	100%	150%	その他	合計																
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	23	12	207	2	245	24	11	150	2	187																
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	0	23	0	0	23	0	22	0	0	22																
	0%	10%	20%	100%	その他	合計	0%	10%	20%	100%	その他	合計														
現金	782	0	0	0	0	782	836	0	0	0	0	836														
取立未済手形	0	0	10	0	0	10	0	0	12	0	0	12														
信用保証協会等による保証付	0	2,273	0	0	1	2,273	0	2,564	0	0	1	2,564														
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														

⑦ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト区分	6年度				7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信相当額の合 計額 (CCF・信用リスク削減効果適用 後)	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信相当額の合 計額 (CCF・信用リスク削減効果適用 後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	92,877,630	0	0%	92,212,310	87,801,180	0	0%	87,113,904
40%～70%	185,492	32,700	10%	188,645	247,565	57,800	10%	252,927
75%	427,522	37,300	10%	417,059	339,149	25,879	10%	327,679
80%	0	0	0%	0	0	0	0%	0
85%	638,115	0	0%	606,017	593,500	294,167	10%	602,913
90%～100%	103,213	139	10%	103,226	60,492	603	10%	60,196
105%～130%	0	0	0%	0	0	0	0%	0
150%	206,369	9,929	10%	207,048	149,335	9,049	10%	150,240
250%	270,201	0	0%	270,201	270,201	0	0%	270,201
400%	0	0	0%	0	0	0	0%	0
1250%	0	0	0%	0	0	0	0%	0
その他	8,338	5,588	10%	3,013	28,974	7,553	10%	2,544
合計	94,716,882	85,657	10%	94,007,523	89,490,398	395,053	10%	88,780,606

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

	6年度			7年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	502,712	0	0	0	0
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け（特定貸付債権 向けを含む。）	0	0	0	0	0	0
中堅中小企業等向け及び個人向け	23,596	7,403	0	22,133	144,009	0
自己居住用不動産等向け	0	128,822	0	25	139,148	0
賃貸用不動産向け	0	0	0	0	0	0
事業用不動産関連向け	0	0	0	0	0	0
延滞等向け（自己居住用不 動産等向けを除く。）	1,249	953	0	1,077	1,357	0
自己居住用不動産等向けエ クスポージャーに係る延滞	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0
合計	24,845	639,890	0	23,235	284,514	0

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

－ 該当する取引はありません。 －

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

－ 該当する取引はありません。－

7. CVAリスクに関する事項

◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA—CVA、完全なBA—CVA、限定的なBA—CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、以下の①から③以外の者を取引相手方とする派生商品取引（CVAカバー取引）が対象となります。

①適格中央清算機関

②当組合が適格中央清算機関の間接清算参加者である場合に、次に掲げる要件を全て満たす取引にかかる直接清算参加者

a 当組合のトレード・エクスポージャーについて、次に掲げる場合の当組合の損失の発生を防ぐための方策を適格中央清算機関または直接清算参加者が講じていること。

- ・直接清算参加者が債務不履行または支払不能となった場合
- ・他の間接清算参加者が債務不履行または支払不能となった場合

b 直接清算参加者が債務不履行または支払不能となった場合に、当組合が追加的負担を負うことなく、当該トレード・エクスポージャーに関する契約を他の直接清算参加者または適格中央清算機関が継続または承継する枠組みがあること

③資金清算機関等

◇CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

8. マーケット・リスクに関する事項

◇ 当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針及び手続等の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務処理手続を整備し、定期的な内部監査、実査及び自主点検を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況把握体制を整え対応、改善が迅速かつ正確に反映できるよう努めています。

◇BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B I の算出から除外した事業部門の有無該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、I L M の算出から除外した特殊損失の有無該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 J A においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や A L M などを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	6年度		7年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	3,566,361	3,566,361	3,566,361	3,566,361
合 計	3,566,361	3,566,361	3,566,361	3,566,361

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

－ 該当する取引はありません。－

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

ー 該当する取引はありません。ー

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

ー 該当する取引はありません。ー

1 1. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	6年度	7年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンドート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	0	0

1 2. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針手続については、次のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（ＩＲＲＢＢ）について、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡでは、ＡＬＭ委員会のもと、自己資本に対するＩＲＲＢＢの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でＩＲＲＢＢを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）について、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.251年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約については考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
前事業年度末からの変動要因は、ロールダウン効果により Δ EVEが減少しています。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、該当金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点)
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：千円)

IRRBB 1: 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	608,466	868,319	Δ 125,629	Δ 115,313
2	下方パラレルシフト	Δ 797,205	Δ 1,195,388	152,099	104,028
3	スティープ化	1,042,394	1,295,897		
4	フラット化	Δ 903,709	Δ 1,098,514		
5	短期金利上昇	Δ 310,032	Δ 316,476		
6	短期金利低下	335,428	381,799		
7	最大値	1,042,394	1,295,897	152,099	104,028
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		8,269,852		8,215,599	

(注)

- 「 Δ EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- 「 Δ NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

VI 連結情報

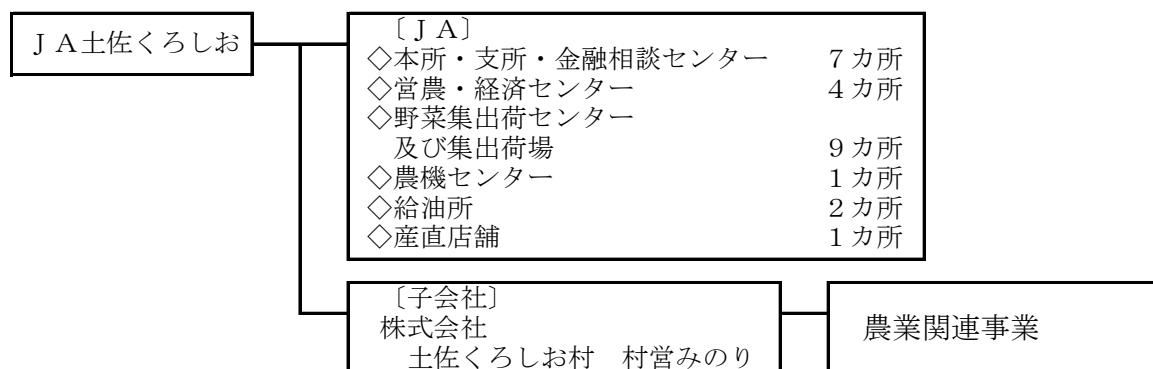
1. グループの概況

(1) グループの事業系統図（法定）

令和8年3月31日現在

J A土佐くろしおのグループは、当J A、子会社1社で構成されています。

当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は株式会社土佐くろしお村村営みのりです。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。



(2) 子会社の状況（法定）

会社名	株式会社土佐くろしお村 村営みのり
設立年月日	平成27年4月1日
所在地	須崎市多ノ郷甲3751-7
事業の内容	農業の経営、農作業の受委託、農産物の加工及び販売等
資本金総額	9,000,000円
当J Aの議決権保有割合	100%

(3) 連結事業概況（令和7年度）（法定）

① 事業の概況

令和7年の当JAの連結決算は子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益136百万円、連結当期剰余金90百万円、連結純資産4,779百万円、連結総資産94,722百万円、連結自己資本比率は26.81%となりました。

② 連結子会社の事業概況

株式会社 土佐くろしお村 村営みのり

本年度の農作業受委託にかかる売上高は9,103千円、米生産販売にかかる売上高は42,174千円、売上総利益は26,203千円となり営業利益は3,089千円となりました。事業外収益は6,037千円、事業外費用は0円となり経常利益は9,126千円となりました。特別利益は16,000千円、特別損失も16,000千円となり、税引前当期純利益は9,126千円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標（法定）

（単位：千円、％）

項 目	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
連結経常収益（事業収益）	4,545,948	4,507,811	4,450,538	4,590,752	4,687,655
信用事業収益	698,202	684,125	680,031	685,869	742,833
共済事業収益	386,652	372,276	353,603	349,138	333,560
農業関連事業収益	2,726,583	2,719,963	2,693,642	2,846,028	2,939,028
その他事業収益	734,511	731,447	723,261	709,718	672,233
連結経常利益	182,379	201,903	228,832	198,832	136,189
連結当期剰余金	23,467	12,404	165,658	147,601	89,685
連結純資産額	7,823,117	7,235,756	6,692,670	5,821,502	4,779,040
連結総資産額	105,957,847	105,838,108	103,885,389	100,767,357	94,721,671
連結自己資本比率	23.13	23.16	23.87	25.96	26.81

「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表 (法定)

(単位: 円)

科 目	6年度 (令和7年3月31日)	7年度 (令和8年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	91,855,642,588	85,550,166,501
(1) 現金	782,094,729	835,577,621
(2) 預金	75,255,748,877	70,699,651,490
(3) 買入金銭債権	0	0
(4) 有価証券	10,587,730,000	8,578,080,000
(5) 貸出金	5,243,848,719	5,370,562,887
(6) その他の信用事業資産	95,009,262	180,473,173
(7) 貸倒引当金	△ 108,788,999	△ 114,178,670
2 共済事業資産	307,572	297,258
(1) 共済貸付金	0	0
(2) その他の共済事業資産	307,572	297,258
(3) 貸倒引当金	0	0
3 経済事業資産	2,010,286,505	1,993,810,506
(1) 受取手形	0	0
(2) 経済事業未収金	938,556,923	912,956,455
(3) 棚卸資産	394,702,122	366,110,930
(4) その他の経済事業資産	794,586,285	851,941,587
(5) 貸倒引当金	△ 117,558,825	△ 137,198,466
4 雑資産	179,787,729	323,254,955
(1) 雑資産	179,794,587	323,259,557
(2) 貸倒引当金	△ 6,858	△ 4,602
5 固定資産	2,863,484,081	3,004,255,971
(1) 有形固定資産	2,853,950,082	2,996,960,993
建物	2,841,308,315	2,851,433,895
構築物	598,935,685	601,005,585
機械装置	686,949,525	706,142,673
土地	1,447,013,873	1,443,853,076
リース資産	0	78,632,320
建設仮勘定	83,417,878	243,561,284
その他の有形固定資産	550,938,354	544,396,912
減価償却累計額	△ 3,354,613,548	△ 3,472,064,752
(2) 無形固定資産	9,533,999	7,294,978
(うち連結調整勘定)	0	0
6 外部出資	3,557,361,100	3,557,361,100
(1) 外部出資	3,557,361,100	3,557,361,100
(2) 外部出資等損失引当金	0	0
7 繰延税金資産	300,487,015	292,525,145
8 再評価にかかる繰延税金資産	0	0
9 繰延資産	0	0
資産の部合計	100,767,356,590	94,721,671,436

(単位：円)

科 目	6年度 (令和7年3月31日)	7年度 (令和8年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	92,783,933,326	87,729,795,418
(1) 貯金	92,669,820,750	87,489,535,597
(2) 譲渡性貯金	0	0
(3) 借入金	0	0
(4) その他の信用事業負債	114,112,576	240,259,821
(5) 諸引当金	0	0
(6) 債務保証	0	0
2 共済事業負債	190,508,513	188,992,314
(1) 共済借入金	0	0
(2) 共済資金	91,003,283	90,731,103
(3) その他の共済事業負債	99,505,230	98,261,211
3 経済事業負債	1,438,881,830	1,488,620,020
(1) 支払手形	0	0
(2) 経済事業未払金	637,217,413	641,494,157
(3) その他の経済事業負債	801,664,417	847,125,863
4 設備借入金	0	0
5 雑負債	139,602,894	171,890,447
6 諸引当金	392,927,942	363,333,228
(1) 賞与引当金	55,745,693	54,167,591
(2) 退職給付引当金	295,373,622	293,534,640
(3) 役員退職慰労引当金	41,808,627	15,630,997
(4) ポイント引当金	0	0
7 繰延税金負債	0	0
8 再評価にかかる繰延税金負債	0	0
9 連結調整勘定	0	0
負債の部合計	94,945,854,505	89,942,631,427
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	8,218,243,652	8,271,207,794
(1) 出資金	1,263,603,000	1,254,018,000
(2) 資本準備金	4,616,753	4,616,753
(3) 利益剰余金	6,956,017,899	7,033,198,041
(4) 処分未済持分	△ 5,994,000	△ 20,625,000
(5) 子会社の所有する親組合出資金	0	0
2 評価・換算差額等	△ 2,396,741,567	△ 3,492,167,785
(1) その他有価証券評価差額金	△ 2,396,741,567	△ 3,492,167,785
(2) 繰延ヘッジ利益	0	0
(3) 土地再評価差額金	0	0
3 少数株主持分	0	0
純資産の部合計	5,821,502,085	4,779,040,009
負債及び純資産の部合計	100,767,356,590	94,721,671,436

(6) 連結損益計算書 (法定)

(単位: 円)

科 目	6年度	7年度
	(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
1 事業総利益	1, 711, 519, 451	1, 635, 419, 310
(1) 信用事業収益	685, 869, 140	742, 833, 021
資金運用収益	608, 556, 819	694, 238, 201
(うち預金利息)	(385, 031, 997)	(517, 589, 491)
(うち有価証券利息)	(100, 837, 466)	(97, 709, 884)
(うち貸出金利息)	(73, 806, 887)	(78, 938, 809)
(うちその他受入利息)	(48, 880, 469)	(17)
役務取引等収益	23, 998, 642	24, 299, 532
その他事業直接収益	31, 079, 644	0
その他経常収益	22, 234, 035	24, 295, 288
(2) 信用事業費用	102, 678, 537	251, 658, 424
資金調達費用	70, 604, 809	191, 446, 540
(うち貯金利息)	(69, 623, 734)	(190, 136, 168)
(うち給付補てん備金繰入)	(272, 879)	(343, 641)
(うち譲渡性貯金利息)	(0)	(0)
(うち借入金利息)	(0)	(17, 753)
(うちその他支払利息)	(708, 196)	(948, 978)
役務取引等費用	5, 661, 537	5, 936, 619
その他事業直接費用	0	0
その他経常費用	26, 412, 191	54, 275, 265
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(5, 389, 671)
(うち貸倒引当金戻入益)	(17, 977, 824)	—
信用事業総利益	583, 190, 603	491, 174, 597
(3) 共済事業収益	349, 137, 662	333, 560, 472
共済付加収入	327, 349, 535	311, 114, 103
共済受入奨励金	19, 737, 893	20, 226, 239
その他の収益	2, 050, 234	2, 220, 130
(4) 共済事業費用	28, 949, 790	25, 237, 210
共済推進費	5, 094, 321	2, 243, 379
共済保全費	4, 523, 593	3, 058, 266
その他の費用	19, 331, 876	19, 935, 565
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—
共済事業総利益	320, 187, 872	308, 323, 262
(5) 購買事業収益	2, 955, 000, 349	2, 967, 211, 662
購買品供給高	2, 868, 646, 230	2, 880, 999, 511
購買手数料	12, 739, 311	14, 128, 088
修理サービス料	45, 839, 494	47, 446, 211
購買受入奨励金	7, 590, 814	9, 060, 863
その他の収益	20, 184, 500	15, 576, 989
(6) 購買事業費用	2, 522, 466, 761	2, 538, 045, 703
購買品供給原価	2, 407, 769, 158	2, 442, 726, 282
購買品供給費	30, 605, 316	36, 617, 131
修理サービス費	21, 857, 749	22, 218, 304
その他の費用	62, 234, 538	36, 483, 986
(うち貸倒引当金繰入額)	(45, 226, 714)	(19, 513, 193)
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—
購買事業総利益	432, 533, 588	429, 165, 959

(単位：円)

科 目	6年度		7年度	
	(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)		(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)	
(7) 販売事業収益	333,327,736		355,548,432	
販売品販売高	12,725,923		14,746,764	
販売手数料	186,044,088		206,875,313	
販売諸掛等収益	106,162,289		104,297,217	
その他の収益	28,395,436		29,629,138	
(8) 販売事業費用	36,482,143		38,862,354	
販売品販売原価	8,335,745		9,422,390	
販売費	357,880		451,250	
その他の費用	27,788,518		28,988,714	
(うち貸倒引当金繰入額)	—		(125,216)	
(うち貸倒引当金戻入益)	(721,643)		—	
販売事業総利益	296,845,593		316,686,078	
(9) その他事業収益	267,417,427		288,500,939	
(10) その他事業費用	188,655,632		198,431,525	
(うち貸倒引当金繰入額)	—		(1,232)	
(うち貸倒引当金戻入益)	(9,018)		—	
その他事業総利益	78,761,795		90,069,414	
2 事業管理費	1,633,734,052		1,597,980,324	
(1) 人件費	1,098,347,782		1,031,108,138	
(2) その他事業管理費	535,386,270		566,872,186	
事業利益	77,785,399		37,438,986	
3 事業外収益	130,235,368		111,513,373	
(1) 受取雑利息	4,396,461		6,644,099	
(2) 受取出資配当金	56,252,200		31,461,140	
(3) 持分法による投資益	0		0	
(4) その他の事業外収益	69,586,707		73,408,134	
4 事業外費用	9,188,474		12,762,860	
(1) 支払雑利息	0		0	
(2) 持分法による投資損	0		0	
(3) その他の事業外費用	9,188,474		12,762,860	
経常利益	198,832,293		136,189,499	
5 特別利益	68,751,681		273,074,217	
(1) 固定資産処分益	2,242,781		9,532	
(2) その他の特別利益	66,508,900		273,064,685	
6 特別損失	71,461,066		276,752,450	
(1) 固定資産処分損	287,481		355,216	
(2) 減損損失	5,164,685		3,332,549	
(3) その他の特別損失	66,008,900		273,064,685	
税引前当期利益	196,122,908		132,511,266	
法人税・住民税及び事業税	42,537,697		23,745,163	
法人税等調整額	5,984,245		19,081,350	
少数株主利益	0		0	
当期剰余金	147,600,966		89,684,753	

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

科 目	6年度	7年度
	(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	196,122,908	132,511,266
減価償却費	132,641,478	162,149,455
減損損失	5,164,685	3,332,549
圧縮にかかる補助金収入	△ 58,420,000	△ 258,064,685
固定資産圧縮損	5,842,000	257,064,685
特定勘定の増減	0	0
貸倒引当金の増減額(△は減少)	26,512,608	25,027,056
貸出金償却の増減額	0	0
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 3,933,633	△ 1,578,102
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 44,161,670	△ 28,016,612
その他引当金等の増減額(△は減少)	0	0
信用事業資金運用収益	△ 507,719,353	△ 596,528,317
信用事業資金調達費用	70,605,567	191,446,540
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 60,648,661	△ 38,105,239
有価証券関係損益(△は益)	△ 27,975,342	3,104,302
固定資産売却損益(△は益)	△ 101,833,671	△ 187,120,841
固定資産除去損	99,878,371	187,466,517
小 計	△ 267,924,713	△ 147,311,426
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	244,176,680	△ 542,575,562
貸出金の純増(△)減	△ 37,254,469	△ 64,292,194
預金の純増(△)減	2,310,000,000	4,710,000,000
貯金の純増減(△)	△ 2,041,033,681	△ 5,180,285,153
信用事業借入金の純増減(△)	0	0
その他の信用事業資産の純増減	12,995,565	△ 2,490,391
その他の信用事業負債の純増減	△ 530,735	△ 5,507,824
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	△ 5,435,228	△ 1,505,885
共済貸付金の純増(△)減	0	0
共済借入金の純増減(△)	0	0
共済資金の純増減(△)	△ 5,478,678	△ 272,180
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 2,713,149	△ 254,518
その他の共済事業資産の純増減(△)	836,300	10,314
その他の共済事業負債の純増減(△)	1,920,299	△ 989,501
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	△ 74,450,651	62,574,548
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 76,785,965	25,600,468
経済受託債権の純増(△)減	1,886,433	△ 3,245,971
棚卸資産の純増(△)減	△ 34,669,595	28,591,192
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	8,385,694	4,276,744
経済受託債務の純増減	25,267,863	3,014,049
その他の経済事業資産の純増減	109,786,119	△ 54,109,331
その他の経済事業負債の純増減	△ 108,321,200	58,447,397

科 目	6年度	7年度
	(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
(その他の資産及び負債の増減)	498,907,208	277,894,135
信用事業資金運用による収入	490,709,554	513,561,098
信用事業資金調達による支出	△ 36,894,099	△ 122,219,746
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
その他の資産の純増減	51,057,010	△ 143,464,970
その他の負債の純増減	△ 5,764,157	30,017,753
未払消費税等の純増減	△ 201,100	0
小 計	663,198,009	△ 203,612,764
雑利息及び出資配当金の受取額	60,648,661	38,105,239
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	△ 51,103,297	△ 37,475,363
事業活動によるキャッシュ・フロー	404,818,660	△ 350,294,314
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	532,305,000	0
有価証券の償還による収入	0	900,000,000
固定資産の取得による支出	△ 351,102,767	△ 750,805,096
固定資産の売却による収入	104,950,035	187,140,841
外部出資による支出	△ 110,000	0
外部出資の売却等による収入	0	0
補助金の受入による収入	58,420,000	258,064,685
投資活動によるキャッシュ・フロー	344,462,268	594,400,430
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入による収入	0	0
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	43,434,000	90,111,000
出資の払戻しによる支出	△ 79,797,000	△ 99,696,000
持分の取得による支出	△ 5,994,000	△ 20,625,000
持分の譲渡による収入	9,096,000	5,994,000
出資配当金の支払額	△ 12,793,331	△ 12,504,611
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 46,054,331	△ 36,720,611
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	703,226,597	207,385,505
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,415,617,009	3,118,843,606
7 現金及び現金同等物の期末残高	3,118,843,606	3,326,229,111

令和 6 年度

1. 連結に係る事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ①連結子会社 1 社
(株) 土佐くろしお村 村営みのり
- ②非連結子会社
該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ①持分法該当の非連結子会社及び関連会社
該当ありません。
- ②持分法非該当の非連結子会社及び関連会社
該当ありません。

(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項

- ①連結子会社の決算日は次のとおりです。
4 月 1 日～3 月 3 1 日まで
- ②連結子会社は決算日の財務諸表により連結しています。

(4) 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、部分時価評価法で評価しています。

(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結調整勘定は発生しておりません。

(6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(7) キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

①現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照法上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金となっています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 - ア) 時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - イ) 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購買品
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・ 購買品（中古農機）
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しています。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。な

お、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づいた損失率により算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっています。

② 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

ア) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

イ) 販売事業

組合員等生産者が生産した園芸農産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ウ) 利用事業

ライスセンター・育苗センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この履行義務は、各種施設の利用が完

了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

エ) その他事業（うち直販所）

主に組合員等生産者が直販所に出荷した園芸農産物等を消費者等へ販売する事業であり、当組合では購入した消費者等へ園芸農産物等を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、園芸農産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

オ) 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

（６）消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

（７）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 共同計算

当組合は、組合員等生産者（以下、「委託者」という。）が生産した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金及び経費についてはプール計算を行っています（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のもののうち、当組合が立替処理しているもの及び当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料等を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権及び経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。

③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 300,487,015円

（繰延税金負債と相殺前の金額は300,487,015円です。）

- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌事業年度以降、将来減算一時差異が課税所得の計算上、減算認容されることにより、税負担を軽減すると考えられる金額を計上しています。

当該金額は、将来課税所得の見積り額を限度として計上しており、将来課税所得は、令和7年4月に作成した事業・損益5ヵ年計画を基礎として、その金額及び生じる事業年度を見積もっています。

しかし、見積りは将来の不確実な経営環境及び当組合の経営状況の影響を受けるため、実際の課税所得の金額及び生じた事業年度が見積りと異なった場合、翌事業年度の繰延税金資産に影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 5,164,685円

- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループの減損損失の認識を判定しています。

減損損失の認識に係る判定の単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローについては、令和7年4月に作成した事業・損益5ヵ年計画を基礎として、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び当組合の経営状況の影響を受けるため、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,627,133,388円であり、その内訳は次のとおりです。

建物682,507,283円、構築物133,636,619円、機械装置634,347,689円、

車両運搬具9,586,000円、工具器具備品23,987,942円、土地143,067,855円

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を2,100,000,000円供していますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を1,650,000,000円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統預金）30,000,000円を供しています。

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	1,996,435円
子会社に対する金銭債務の総額	14,252,939円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	56,396,649円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	該当ありません。

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記

① 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）(i) から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は42,109,783円、危険債権額は188,785,254円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額は0円、貸出条件緩和債権額は245,065,646円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は475,960,683円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	15,757,887円
うち事業取引高	14,223,041円
うち事業取引以外の取引高	1,534,846円
② 子会社との取引による費用総額	9,626,843円
うち事業取引高	9,049,533円
うち事業取引以外の取引高	577,310円

(2) 減損損失に関する注記

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支所ごとに、営農経済センター・給油所・農機センター・LPガスセンターは店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。本所については、組合全体の共用資産としています。農業関連施設は、地域の組合員による組合の事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体の共用資産としています。賃貸資産及び遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
営農経済センターなかとさ	営 業 用 店 舗	土 地	

- ② 減損損失の認識に至った経緯

営農経済センターなかとさについては、当該店舗の営業収支が継続して赤字であると同時に、短期的に業務の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

- ③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：円)

場 所	減損損失の額	種類毎の内訳
営農経済センターなかとさ	5,164,685	土 地 5,164,685
合 計	5,164,685	土 地 5,164,685

- ④ 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税課税明

細書に表記されている評価額を参考に算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債・地方債などの有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券並びに事業債権である経済未収金であり、貸出金及び経済未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、

有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(注) A L Mとは、資産・負債を総合的に管理する体制のことです。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が441,835,209円減少するものと把握しています。反対に、指標となる金利が0.50%下落したものと想定した場合には、経済価値が512,028,404円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	75,255,748,877	74,953,552,596	△302,196,281
満期保有目的の債券	1,400,000,000	1,451,240,000	51,240,000
その他有価証券	9,187,730,000	9,187,730,000	0
有価証券	10,587,730,000	10,638,970,000	51,240,000
貸出金	5,243,848,719	—	—
貸倒引当金（注1）	△108,788,999	—	—
貸出金（引当金控除後）	5,135,059,720	5,139,280,092	4,220,372
経済事業未収金	938,556,923	—	—
貸倒引当金（注2）	△117,558,825	—	—
経済事業未収金（引当金控除後）	820,998,098	820,998,098	0
資産計	91,799,536,695	91,552,800,786	△246,735,909
貯金	92,669,820,750	92,071,994,933	△597,825,817
負債計	92,669,820,750	92,071,994,933	△597,825,817

（注1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（注2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ) 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

ウ) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によって

います。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ) 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,557,361,100

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	73,255,748,877	0	0	0	0	2,000,000,000
有価証券 満期保有目的の債券	900,000,000	0	0	0	500,000,000	0
その他有価証券の うち満期があるもの	0	200,000,000	0	0	0	11,500,000,000
貸出金 (注 1、2、3)	1,156,505,953	541,241,391	472,952,127	410,640,806	338,944,799	2,306,965,935
経済事業未収金 (注 4)	824,117,970	0	0	0	0	0
合 計	76,136,372,800	741,241,391	472,952,127	410,640,806	838,944,799	15,806,965,935

(注 1) 貸出金のうち、当座貸越184,166,065円については「1 年以内」に含めています。

(注 2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等15,397,708円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注 3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件1,200,000円は償還日が特定できないため、含めていません。

(注 4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等114,438,953円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金 (注 1)	59,131,664,060	14,068,022,270	15,103,317,506	3,891,413,838	409,474,531	65,928,545

(注 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

種 類		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	500,000,000	542,500,000	42,500,000
	社 債	900,000,000	908,740,000	8,740,000
合 計		1,400,000,000	1,451,240,000	51,240,000

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えるもの	国 債	524,000,000	511,421,668	12,578,332
	社 債	202,380,000	200,000,000	2,380,000
	小 計	726,380,000	711,421,668	14,958,332
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えないもの	国 債	8,461,350,000	11,020,054,323	△2,558,704,323
	小 計	8,461,350,000	11,020,054,323	△2,558,704,323
合 計		9,187,730,000	11,731,475,991	△2,543,745,991

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	532,305,000	31,079,644	0

(4) 当事業年度中において保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程、准職員給与・退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	346,097,095円
退職給付費用	75,673,093円
退職給付の支払額	△80,567,166円
特定退職金共済制度への拠出金	<u>△45,829,400円</u>
期末における退職給付引当金	295,373,622円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	962,420,029円
特定退職金共済制度	<u>△667,046,407円</u>
未積立退職給付債務	<u>295,373,622円</u>
退職給付引当金	295,373,622円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	75,673,093円
出向者の退職給付費用のうち出向先負担分	<u>△448,258円</u>
	75,224,835円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金16,757,212円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、124,890,788円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	59,182,308円
退職給付引当金	83,770,946円
賞与引当金	15,419,259円
役員退職慰労引当金	11,642,204円
貸付金未収利息	16,765,005円
固定資産減損（減価償却資産）	107,731,520円
固定資産減損（土地）	1,465,738円
その他有価証券評価差額金	721,915,112円
その他	<u>23,135,573円</u>
繰延税金資産小計	1,041,027,665円
評価性引当額	<u>△740,540,650円</u>
繰延税金資産合計(A)	300,487,015円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	<u>0円</u>
繰延税金負債合計(B)	<u>0円</u>

繰延税金資産の純額(A)+(B)	300,487,015円
------------------	--------------

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
--------	--------

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	1.90%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.02%
住民税均等割	1.80%
評価性引当額の増減	△0.25%
軽減税率	△0.18%
租税特別措置法上の税額控除	△0.34%
税率変更	△1.32%
その他	△0.19%

税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.06%
-------------------	--------

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は6,274,285円増加し、その他有価証券評価差額金は3,729,499円減少し、法人税等調整額は2,544,786円減少しています。

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

11. その他の注記

(1) 「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

① リース投資資産

ア) リース投資資産の内訳

(単位：円)

リース料債権部分	706,100,680
合 計	706,100,680

イ) リース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産 (その他の経済事業資産)	129,759,379	123,205,616	106,094,461	100,760,655	77,602,273	168,678,296

令和 7 年度

1. 連結に係る事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ①連結子会社 1 社
(株) 土佐くろしお村 村営みのり
- ②非連結子会社
該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ①持分法該当の非連結子会社及び関連会社
該当ありません。
- ②持分法非該当の非連結子会社及び関連会社
該当ありません。

(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項

- ①連結子会社の決算日は次のとおりです。
4 月 1 日～3 月 3 1 日まで
- ②連結子会社は決算日の財務諸表により連結しています。

(4) 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、部分時価評価法で評価しています。

(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結調整勘定は発生しておりません。

(6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(7) キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

①現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照法上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金となっています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 - ア) 時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - イ) 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購買品
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・ 購買品（中古農機）
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しています。
- ③ リース資産
 - ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額

を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づいた損失率により算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっています。

② 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

ア) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

イ) 販売事業

組合員等生産者が生産した園芸農産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、

販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ウ) 利用事業

ライスセンター・育苗センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

エ) その他事業（うち直販所）

主に組合員等生産者が直販所に出荷した園芸農産物等を消費者等へ販売する事業であり、当組合では購入した消費者等へ園芸農産物等を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、園芸農産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

オ) 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

（６）消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

（７）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 共同計算

当組合は、組合員等生産者（以下、「委託者」という。）が生産した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金及び経費についてはプール計算を行っています（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のもののうち、当組合が立替処理しているもの及び当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料等を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権及び経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。

③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料と

して表示しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 292,525,145円

（繰延税金負債と相殺前の金額は292,525,145円です。）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌事業年度以降、将来減算一時差異が課税所得の計算上、減算認容されることにより、税負担を軽減すると考えられる金額を計上しています。

当該金額は、将来課税所得の見積り額を限度として計上しており、将来課税所得は、令和8年4月に作成した事業・損益5ヵ年計画を基礎として、その金額及び生じる事業年度を見積もっています。

しかし、見積りは将来の不確実な経営環境及び当組合の経営状況の影響を受けるため、実際の課税所得の金額及び生じた事業年度が見積りと異なった場合、翌事業年度の繰延税金資産に影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 3,332,549円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループの減損損失の認識を判定しています。

減損損失の認識に係る判定の単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローについては、令和8年4月に作成した事業・損益5ヵ年計画を基礎として、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び当組合の経営状況の影響を受けるため、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 251,381,738円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア) 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。

イ) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ウ) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,648,523,873円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 604,069,338円、建物付属設備 78,437,945円、構築物 138,448,619円、
機械装置 650,926,174円、車両運搬具 9,586,000円、工具器具備品 23,987,942円、
土地 143,067,855円

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を2,100,000,000円供していますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を1,650,000,000円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統預金）30,000,000円を供しています。

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	1,687,033円
子会社に対する金銭債務の総額	20,764,032円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	58,534,976円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	該当ありません。

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記

① 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は31,117,247円、危険債権額は187,754,311円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額は0円、貸出条件緩和債権額は140,082,705円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は358,954,263円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	17,276,985円
うち事業取引高	15,923,908円
うち事業取引以外の取引高	1,353,077円
② 子会社との取引による費用総額	9,846,198円
うち事業取引高	9,061,868円
うち事業取引以外の取引高	784,330円

(2) 減損損失に関する注記

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要
当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支所ごとに、営農経済センタ

一給油所・農機センター・L P ガスセンターは店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。本所については、組合全体の共用資産としています。農業関連施設は、地域の組合員による組合の事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体の共用資産としています。賃貸資産及び遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
さくら給油所	営業用店舗	工具器具備品	
旧久礼支所土地	賃貸資産	土 地	

② 減損損失の認識に至った経緯

さくら給油所については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

賃貸資産については、基本的にその収益及び費用ともに事業外損益に計上されるため事業損益には反映されません。また、適用指針における減損の兆候として「資産グループを当初の予定または現在の用途と異なる用途に転用すること」が規定されています。したがって、旧久礼支所土地においては「減損の兆候あり」として認識判定しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 (単位：円)

場 所	減損損失の額	種類毎の内訳
さくら給油所	171,752	工具器具備品 171,752
旧久礼支所土地	3,160,797	土 地 3,160,797
合 計	3,332,549	工具器具備品 171,752・土 地 3,160,797

④ 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税課税明細書に表記されている評価額を参考に算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債・地方債などの有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券並びに事業債権である経済未収金であり、貸出金及び経済未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したA L Mを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（注）A L Mとは、資産・負債を総合的に管理する体制のことです。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券

のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が307,538,574円減少するものと把握しています。反対に、指標となる金利が0.50%下落したものと想定した場合には、経済価値が362,129,938円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	70,699,651,490	70,102,866,237	△596,785,253
満期保有目的の債券	500,000,000	531,650,000	31,650,000
其他有価証券	8,078,080,000	8,078,080,000	0
有価証券	8,578,080,000	8,609,730,000	31,650,000
貸出金	5,370,562,887	—	—
貸倒引当金（注1）	△114,178,670	—	—
貸出金（引当金控除後）	5,256,384,217	5,117,937,421	△138,446,796
経済事業未収金	912,956,455	—	—
貸倒引当金（注2）	△137,198,466	—	—
経済事業未収金（引当金控除後）	775,757,989	775,757,989	0
資 産 計	85,309,873,696	84,606,291,647	△703,582,049
貯金	87,489,535,597	86,670,720,385	△818,815,212
負 債 計	87,489,535,597	86,670,720,385	△818,815,212

（注1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（注2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ) 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

ウ) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額に

よっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ) 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,557,361,100

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	68,699,651,490	0	0	0	0	2,000,000,000
有価証券 満期保有目的の債券	0	0	0	500,000,000	0	0
其他有価証券の うち満期があるもの	200,000,000	0	0	0	500,000,000	11,000,000,000
貸出金 (注 1、2、3)	1,194,253,486	549,503,513	495,602,847	411,923,060	321,477,337	2,384,126,468
経済事業未収金 (注 4)	781,487,578	0	0	0	0	0
合 計	70,877,079,587	549,503,513	495,602,847	911,923,060	821,477,337	15,384,126,468

(注 1) 貸出金のうち、当座貸越223,338,227円については「1 年以内」に含めています。

(注 2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等13,676,176円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注 3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件はありません。

(注 4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等131,468,877円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金 (注 1)	57,163,662,274	11,975,268,108	15,410,400,390	314,273,190	2,578,086,635	47,845,000

(注 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

種 類		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	500,000,000	531,650,000	31,650,000
合 計		500,000,000	531,650,000	31,650,000

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えるもの	社 債	200,580,000	200,000,000	580,000
	小 計	200,580,000	200,000,000	580,000
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えないもの	国 債	7,877,500,000	11,528,371,689	△3,650,871,689
	小 計	7,877,500,000	11,528,371,689	△3,650,871,689
合 計		8,078,080,000	11,728,371,689	△3,650,291,689

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程、准職員給与・退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	295,373,622円
退職給付費用	65,291,665円
退職給付の支払額	△24,385,747円
特定退職金共済制度への拠出金	<u>△42,744,900円</u>
期末における退職給付引当金	293,534,640円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	953,217,165円
特定退職金共済制度	<u>△659,682,525円</u>
未積立退職給付債務	<u>293,534,640円</u>
退職給付引当金	293,534,640円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	65,291,665円
出向者の退職給付費用のうち出向先負担分	<u>△728,660円</u>
	64,563,005円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金16,477,204円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、107,049,260円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	65,607,667円
退職給付引当金	83,305,131円
賞与引当金	15,372,762円
役員退職慰労引当金	4,436,077円
貸付金未収利息	16,765,005円
固定資産減損（減価償却資産）	67,819,513円
固定資産減損（土地）	38,270,601円
その他有価証券評価差額金	1,035,952,781円
その他	12,196,905円
繰延税金資産小計	1,339,726,442円
評価性引当額	△1,047,201,297円
繰延税金資産合計(A)	292,525,145円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	0円
繰延税金負債合計(B)	0円

繰延税金資産の純額(A)+(B) 292,525,145円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 27.66%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	4.78%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.51%
住民税均等割	2.80%
評価性引当額の増減	2.95%
軽減税率	△0.28%
租税特別措置法上の税額控除	△0.35%
税率変更	△2.76%
その他	1.88%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.17%

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

11. その他の注記

(1) 「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

① リース投資資産

ア) リース投資資産の内訳

(単位：円)

リース料債権部分	763,119,376
合 計	763,119,376

イ) リース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産 (その他の経済事業資産)	139,331,011	122,219,856	116,886,050	93,727,668	76,280,221	214,674,570

(9) 連結剰余金計算書(法定)

(単位:円)

科 目	6年度	7年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高		
2 資本剰余金増加高		
3 資本剰余金減少高		
4 資本剰余金期末残高		
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	6,821,210,264	6,956,017,899
2 利益剰余金増加高		
当期剰余金	147,600,966	89,684,753
3 利益剰余金減少高		
配当金	12,793,331	12,504,611
役員賞与	0	0
4 利益剰余金期末残高	6,956,017,899	7,033,198,041

(10) 農協法に基づく開示債権(法定)

(単位:千円)

区 分	6年度	7年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	42,110	31,117	△ 10,993
危険債権額	188,785	187,754	△ 1,031
要管理債権額	245,066	140,083	△ 104,983
三月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	245,066	140,083	△ 104,983
小 計	475,961	358,954	△ 117,006
正常債権額	4,775,056	5,019,160	244,104
合 計	5,251,017	5,378,115	127,097

(注)

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と 5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債権者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11)連結事業年度の事業別経常収益等(法定)

(単位:千円)

区 分	項 目	6年度	7年度
信用事業	事業収益	685,869	742,833
	経常利益	156,754	61,172
	資産の額	91,855,643	85,550,167
共済事業	事業収益	349,138	333,560
	経常利益	53,991	57,261
	資産の額	308	297
農業関連事業	事業収益	2,846,028	2,939,028
	経常利益	98,853	127,852
	資産の額	2,010,287	1,993,811
その他事業	事業収益	709,718	672,233
	経常利益	△ 105,976	△ 110,095
	資産の額	6,901,120	7,177,397
計	事業収益	4,590,752	4,687,655
	経常利益	203,623	136,189
	資産の額	100,767,357	94,721,671

2. 連結自己資本の充実の状況(法定)

◆連結自己資本比率の状況

令和8年3月末における連結自己資本比率は、26.81%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項 目	内 容
発行主体	土佐くろしお農業協同組合
出資調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	12億5,402万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項目	6年度	7年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,205,739	8,258,992
うち、出資金及び資本準備金の額	1,268,220	1,258,635
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	6,956,018	7,033,198
うち、外部流出予定額(△)	12,505	12,216
うち、上記以外に該当するものの額(△)	5,994	20,625
コア資本に算入される評価・換算差額等	0	0
うち、退職給付に係るものの額	0	0
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	27,335	33,324
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	27,335	33,324
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	8,233,075	8,292,316
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	9,534	7,295
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9,534	7,295
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
退職給付に係る資産の額	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	9,534	7,295

項目	6年度	7年度
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)）(ハ)	8,223,541	8,285,021
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	30,710,865	29,968,398
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	964,862	930,740
フロア調整額		
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	31,675,727	30,899,138
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（(ハ)/(ニ)）	25.96	26.81

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当連結グループが有する全ての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

	6年度			7年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	782,095	0	0	835,578	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,545,424	0	0	11,542,320	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	862,423	0	0	768,221	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	600,333	60,033	2,401	200,095	20,010	800
地方三公社向け	502,712	0	0	0	0	0
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	75,279,536	15,256,575	610,263	70,812,324	14,363,222	574,529
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	0	0	0	0	0	0
カバード・ボンド向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	36,000	36,000	1,440	0	0	0
（うち特定貸付債権向け）	0	0	0	0	0	0
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,549,052	868,086	34,723	1,725,256	858,467	34,339
（うちトランザクター向け）	3,270	1,472	59	5,780	2,601	104
不動産関連向け	517,425	146,888	5,876	458,473	123,782	4,951
（うち自己居住用不動産等向け）	483,063	136,593	5,464	437,899	117,334	4,693
（うち賃貸用不動産向け）	31,144	8,365	335	17,655	4,697	188
（うち事業用不動産関連向け）	0	0	0	0	0	0
（うちその他不動産関連向け）	3,217	1,930	77	2,919	1,751	70
（うちADC向け）	0	0	0	0	0	0
劣後債権及びその他資本性証券等	0	0	0	0	0	0
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	566,948	334,729	13,389	406,360	248,290	9,932
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	22,951	22,951	918	22,024	22,024	881
取立未済手形	9,764	1,953	78	12,331	2,466	99
信用保証協会等による保証付	2,377,439	227,329	9,093	2,694,587	256,448	10,258
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
株式等	261,201	261,201	10,448	261,201	339,561	13,582
上記以外	8,414,810	13,495,120	539,805	8,690,589	13,734,128	549,365
（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	3,296,160	8,240,400	329,616	3,296,160	8,240,400	329,616
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	92,110	230,275	9,211	66,328	165,820	6,633
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち上記以外のエクスポージャー）	5,026,540	5,024,445	200,978	5,328,101	5,327,908	213,116
証券化	0	0	0	0	0	0
（うちSTC要件適用分）	0	0	0	0	0	0
（短期STC要件適用分）	0	0	0	0	0	0
（うち不良債権証券化適用分）	0	0	0	0	0	0
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
（うちルックスルー方式）	0	0	0	0	0	0
（うちマंडレート方式）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式250%）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式400%）	0	0	0	0	0	0
（うちフォールバック方式）	0	0	0	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	0	0	-	0	0
標準的手法を運用するエクスポージャー計	103,328,112	30,710,865	1,228,435	98,429,358	29,968,398	1,198,736
CVAリスク相当額÷8%（簡便法）	-	0	0	-	0	0
中央清算期間関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計（信用リスク・アセットの額）	103,328,112	30,710,865	1,228,435	98,429,358	29,968,398	1,198,736
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		所要自己資本額	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	0		0	0		0
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	964,862		38,594	930,740		37,230
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	31,675,727		1,267,029	30,899,138		1,235,966

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	6年度	7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	964,862	930,740
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	38,594	37,230
B I	643,241	620,493
B I C	77,189	74,459

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.9）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y' s）
S & P グローバル・レーティング（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h）

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		6年度					7年度				
		信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残 高	うち貸出 金等	うち債券	うち店 頭デリ バティ ブ	延滞エ クス ポー ジャー	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残 高	うち貸出 金等	うち債券	うち店 頭デリ バティ ブ	延滞エ クス ポー ジャー
	国内	103,328,112	5,259,617	13,152,801	0	589,899	98,429,358	5,417,655	12,247,032	0	428,384
	国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		103,328,112	5,259,617	13,152,801	0	589,899	98,429,358	5,417,655	12,247,032	0	428,384
法人	農業	51,170	47,909	0	0	6,761	71,095	42,814	0	0	31,513
	林業	0	0	0	0	0	29,000	29,000	0	0	0
	水産業	149,424	149,424	0	0	114,688	149,613	149,613	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	1,000	0	0	0	0	2,000	1,000	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	36,000	36,000	0	0	0	69,826	69,826	0	0	0
	運輸・通信業	511,722	0	502,712	0	0	9,010	0	0	0	0
	金融・保険業	79,244,413	0	600,333	0	0	74,379,530	0	200,095	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	269,812	77,240	0	0	0	244,293	51,722	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	12,332,418	282,662	12,049,756	0	0	12,260,198	213,262	12,046,936	0	0
	上記以外	0	0	0	0	40,302	0	0	0	0	21,468
	個人	4,791,107	4,666,382	0	0	428,148	4,963,317	4,860,418	0	0	375,402
	その他	5,941,046	0	0	0	-	6,251,475	0	0	0	-
業種別残高計		103,328,112	5,259,617	13,152,801	0	589,899	98,429,358	5,417,655	12,247,032	0	428,384
	1年以下	74,688,454	512,640	902,949	0		69,508,963	504,112	200,095	0	
	1年超3年以下	522,906	322,811	200,095	0		396,046	396,046	0	0	
	3年超5年以下	1,260,862	756,530	504,332	0		1,820,459	803,640	1,016,819	0	
	5年超7年以下	981,457	467,268	514,189	0		452,324	452,324	0	0	
	7年超10年以下	619,633	619,633	0	0		569,516	569,516	0	0	
	10年超	15,459,667	2,421,761	11,031,235	0		15,572,235	2,534,549	11,030,117	0	
	期限の定めのないもの	9,795,132	158,974	0	0		10,109,815	157,468	0	0	
残存期間別残高計		103,328,112	5,259,617	13,152,801	0		98,429,358	5,417,655	12,247,032	0	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	6年度					7年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	33,586	27,335	0	33,586	27,335	27,335	33,324	0	27,335	33,324
個別貸倒引当金	166,256	199,019	0	166,256	199,019	199,019	218,058	0	199,019	218,058

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		6年度						7年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
	国 内	166,256	199,019	0	166,256	199,019		199,019	218,058	0	19,019	218,058	
	国 外	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	地域別計	166,256	199,019	0	166,256	199,019		199,019	218,058	0	19,019	218,058	
法人	農業	3,500	6,761	0	3,500	6,761	0	6,761	31,513	0	6,761	31,513	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設 ・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・ 熱供給・水道 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売 ・飲食 ・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・ 地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	32,478	41,743	0	32,478	41,743	0	41,743	19,618	0	41,743	19,618	0
	個 人	130,277	150,515	0	130,277	150,515	0	150,515	166,927	0	150,515	166,927	0
業種別計		166,256	199,019	0	166,256	199,019	0	199,019	218,058	0	199,019	218,058	0

⑥ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

項目	6年度							7年度						
	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重 平均値	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重 平均値	
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの 額		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの 額		
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))	A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))	
現金	0	782,094	0	782,094	0	0	0	835,577	0	835,577	0	0	0	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	11,545,423	0	11,545,423	0	0	0	11,542,319	0	11,542,319	0	0	0	
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
我が国の地方公共団体向け	0	862,422	0	862,422	0	0	0	768,220	0	768,220	0	0	0	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国際開発銀行向け	0～150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方公共団体金融機構向け	10～20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
我が国の政府関係機関向け	10～20	600,332	0	600,332	0	60,033	10	200,095	0	200,095	0	20,009	10	
地方三公社向け	20	502,711	0	502,711	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	75,279,536	0	75,279,536	0	15,256,574	20	70,812,323	0	70,812,323	0	14,363,221	20	
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
カバード・ボンド向け	10～100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	36,000	0	36,000	0	36,000	100	0	0	0	0	0	0	
（うち特定貸付債権向け）	20～150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	1,541,478	75,728	1,088,203	7,572	868,086	79	1,686,656	386,003	1,097,454	38,600	858,466	76	
（うちトラザクター向け）	45	0	32,700	0	3,270	1,471	45	0	57,800	0	5,780	2,601	45	
不動産関連向け	20～150	517,424	0	482,269	0	146,888	30	458,472	0	429,861	0	123,782	29	
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	483,063	0	451,170	0	136,593	30	437,898	0	411,286	0	117,334	29	
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	31,144	0	27,881	0	8,364	30	17,654	0	15,655	0	4,696	30	
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
（うちその他不動産関連向け）	60	3,217	0	3,217	0	1,930	60	2,919	0	2,919	0	1,751	60	
（うちADC向け）	100～150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
劣後債券及びその他資本性証券等	150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	369,100	9,929	243,829	922	334,729	137	187,589	9,050	186,214	905	248,289	133	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	22,951	0	22,951	0	22,951	100	22,024	0	22,024	0	22,024	100	
取立未済手形	20	9,763	0	9,763	0	1,952	20	12,330	0	12,330	0	2,466	20	
信用保証協会等による保証付	0～10	2,377,438	0	2,273,286	0	227,328	10	2,694,587	0	2,564,477	0	256,447	10	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
株式等	250～400	261,201	0	261,201	0	261,201	100	261,201	0	261,201	0	339,561	130	
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
上記以外	100～1250	8,412,714	0	8,412,714	0	13,495,119	160	8,690,396	0	8,690,396	0	13,734,128	158	
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	3,296,160	0	3,296,160	0	8,240,400	250	3,296,160	0	3,296,160	0	8,240,400	250	
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	92,110	0	92,110	0	230,275	250	66,328	0	66,328	0	165,820	250	
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	5,024,444	0	5,024,444	0	5,024,444	100	5,327,907	0	5,327,907	0	5,327,907	100	
証券化	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
（うちSTC要件適用分）	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
（短期STC要件適用分）	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
（うち不良債権証券化適用分）	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
再証券化	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
未決済取引	—					0						0		
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—					0						0		
合計（信用リスク・アセットの額）	—					30,710,865						29,968,397		

⑦ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を
 を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

項目	6年度								7年度																	
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）								信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）																	
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計											
我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,545	0	0	0	0	0	11,545	11,542	0	0	0	0	0	0	11,542											
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計										
我が国の地方公共団体向け	862	0	0	0	0	0	0	862	768	0	0	0	0	0	0	768										
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
我が国の政府関係機関向け	0	600	0	0	0	0	0	600	0	200	0	0	0	0	0	200										
地方三公社向け	503	0	0	0	0	0	0	503	0	0	0	0	0	0	0	0										
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計										
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計								
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	73,273	2,007	0	0	0	0	0	0	75,280	68,805	2,008	0	0	0	0	0	0	70,812								
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計								
カバード・ボンド向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計						
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	0	0	0	0	0	36	0	0	0	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
（うち特定貸付債権向け）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	100%	150%	250%	400%	その他	合計	100%	150%	250%	400%	その他	合計														
劣後債権及びその他資本性証券等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
株式等	0	0	0	261	0	0	261	0	0	0	261	0	0	0	0	0	0	0	0	261						
	45%	75%	100%	その他	合計	45%	75%	100%	その他	合計																
中堅中小企業等向け及び個人向け	3	417	32	643	1,096	6	328	27	775	1,136																
（うちトランザクター向け）	3			0	3	6	0	0	0	6																
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	201	23	72			82	73				1	451	112	24	85				26	67				97	411	
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計		
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計												
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	60%	その他	合計	60%	その他	合計																				
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	3	0	3	3	0	3																				
	100%	150%	その他	合計	100%	150%	その他	合計																		
不動産関連向け うちA D C向け	0	0	0	0	0	0	0	0																		
	50%	100%	150%	その他	合計	50%	100%	150%	その他	合計																
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	23	12	207	2	245	24	11	150	2	187																
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	0	23	0	0	23	0	22	0	0	22																
	0%	10%	20%	100%	その他	合計	0%	10%	20%	100%	その他	合計														
現金	782				0	782	836	0	0	0	0	836														
取立未済手形			10		0	10	0	0	12	0	0	12														
信用保証協会等による保証付	0	2,273			1	2,273	0	2,564	0	0	1	2,564														
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト区分	6年度				7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信相当額の合 計額 (CCF・信用リスク削減効果適用 後)	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信相当額の合 計額 (CCF・信用リスク削減効果適用 後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	92,877,630	0	0%	92,212,310	87,801,180	0	0%	87,113,904
40%～70%	185,492	32,700	10%	188,645	247,565	57,800	10%	252,927
75%	427,522	37,300	10%	417,059	339,149	25,879	10%	327,679
80%	0	0	0%	0	0	0	0%	0
85%	638,115	0	0%	606,017	593,500	294,167	10%	602,913
90%～100%	103,213	139	10%	103,226	60,492	603	10%	60,196
105%～130%	0	0	0%	0	0	0	0%	0
150%	206,369	9,929	10%	207,048	149,335	9,049	10%	150,240
250%	261,201	0	0%	261,201	261,201	0	0%	261,201
400%	0	0	0%	0	0	0	0%	0
1250%	0	0	0%	0	0	0	0%	0
その他	8,338	5,588	10%	3,013	28,974	7,553	10%	2,544
合計	94,707,882	85,657	10%	93,998,523	89,481,398	395,053	10%	88,771,606

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (p. 9) をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	6年度			7年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	502,712	0	0	0	0
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け（特定貸付債権 向けを含む。）	0	0	0	0	0	0
中堅中小企業等向け及び個人 向け	23,596	7,403	0	22,133	144,009	0
自己居住用不動産等向け	0	128,822	0	25	139,148	0
賃貸用不動産向け	0	0	0	0	0	0
事業用不動産関連向け	0	0	0	0	0	0
延滞等向け（自己居住用不 動産等向けを除く。）	1,249	953	0	1,077	1,357	0
自己居住用不動産等向けエ クスポージャーに係る延滞	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0
合計	24,845	639,890	0	23,235	284,514	0

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

－ 該当する取引はありません。 －

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

－ 該当する取引はありません。－

(7) CVAリスクに関する事項

◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA—CVA、完全なBA—CVA、限定的なBA—CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、以下の①から③以外の者を取引相手方とする派生商品取引（CVAカバー取引）が対象となります。

- ①適格中央清算機関
- ②当組合が適格中央清算機関の間接清算参加者である場合に、次に掲げる要件を全て満たす取引にかかる直接清算参加者
 - a 当組合のトレード・エクスポージャーについて、次に掲げる場合の当組合の損失の発生を防ぐための方策を適格中央清算機関または直接清算参加者が講じていること。
 - ・直接清算参加者が債務不履行または支払不能となった場合
 - ・他の間接清算参加者が債務不履行または支払不能となった場合
 - b 直接清算参加者が債務不履行または支払不能となった場合に、当組合が追加的負担を負うことなく、当該トレード・エクスポージャーに関する契約を他の直接清算参加者または適格中央清算機関が継続または承継する枠組みがあること
- ③資金清算機関等

◇CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

(8) マーケット・リスクに関する事項

◇ 当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.9）をご参照ください。

(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.9）をご参照ください。

② 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価
(単位：千円)

	6年度		7年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	3,557,361	3,557,361	3,557,361	3,557,361
合 計	3,557,361	3,557,361	3,557,361	3,557,361

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

－ 該当する取引はありません。－

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

－ 該当する取引はありません。－

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

－ 該当する取引はありません。－

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	6年度	7年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	0	0

(12) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p.9）をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

(単位：千円)

I R R B B 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△E V E		△N I I	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	608,466	868,319	△ 125,629	△ 115,313
2	下方パラレルシフト	△ 797,205	△ 1,195,388	152,099	104,028
3	スティープ化	1,042,394	1,295,897		
4	フラット化	△ 903,709	△ 1,098,514		
5	短期金利上昇	△ 310,032	△ 316,476		
6	短期金利低下	335,428	381,799		
7	最大値	1,042,394	1,295,897	152,099	104,028
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	8,285,021		8,223,541	

